

# 歴史的視点からみる ロシア・ウクライナ戦争

上野 俊彦

<http://uenot.g1.xrea.com/>  
[uenot\\_gosudarstvo@yahoo.co.jp](mailto:uenot_gosudarstvo@yahoo.co.jp)

## 講師自己紹介

出身	1953年7月8日東京都世田谷区生まれ
専門分野	政治学、ロシア・東欧地域研究、ロシア・旧ソ連地域の政治史・法制史
学歴	慶應義塾大学法学部政治学科(1974～78)、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻修士課程(1978～80)、慶應義塾大学大学院法学研究科政治学専攻博士課程(1980～83)
職歴 (本務)	防衛庁(当時)防衛研究所研究員(1986～90)、外務省出向・在ソ連(1992年から在ロシア)日本国大使館(1990～92)、公益財団法人日本国際問題研究所ロシア研究センター研究員(1992)、同主任研究員(1993～2000)、上智大学外国語学部ロシア語学科・同大学院グローバルスタディーズ研究科国際関係論専攻教授(2000～2019)
職歴 (兼務)	九州大学大学院法学研究科客員教授、東京大学法学部・東京都立大学法学部・慶應義塾大学法学部・西南学院大学法学部非常勤講師、北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター共同研究員
おもな役職	上智大学外国語学部ロシア語学科長(2003～06)、上智大学外国語学部長(2009～11)、上智大学大学院グローバルスタディーズ研究科国際関係論専攻主任(2014～15)
学会活動	ロシア・東欧学会会員(1978～)・代表理事(2009～15)、慶應法学会会員(1986～2019)、同名誉会員(2019～)、日本学術会議連携会員(2011～17)
社会活動	内閣府独立行政法人評価委員会委員(2005～15)、同委員長(2013～15)、外務省派遣ロシア連邦下院選挙国際選挙監視員(1995・1999・2007・2011)・ロシア連邦大統領選挙国際選挙監視員(1996・2008・2012)・ウクライナ大統領選挙国際選挙監視員(2004)・ベラルーシ大統領選挙国際選挙監視員(2015)
おもな著作	『新しいヨーロッパ学』(共著、上智大学出版、2020)、『ロシア近代化の政治経済学』(共著、文理閣、2013)、『ロシアの市民意識と政治』(共編著、慶應義塾大学出版会、2008)、『ポスト共産主義ロシアの政治－エリツィンからプーチンへ』(日本国際問題研究所、2001)

# この講義の目標

- ① マスコミなどが十分に伝えていないロシア・ウクライナ関係の歴史、ロシア・ウクライナ戦争に至るまでの背景事情について知る。
- ② ロシアやウクライナの現状に対して、好き嫌いの感情から離れて、事実に基づく客観的な視点、また人類史が到達した普遍的な理念としての人権・人道主義の視点に立って考えることの重要性を提示する。
- ③ 講師が考えるロシア・ウクライナ戦争の原因、(1)NATO東方拡大、(2)ロシア政府の対外警戒心の強まり・保守化、(3)ウクライナ政府による民族主義政策（多言語主義の放棄）、について考える材料を提示する。

上記②の補足。

ロシア語学習者・学習経験者の多くは、ロシアが好き、ロシアの〇〇が好き、という気持ちをモチベーションにしてロシア語を学んできた。そのため、彼らの多くが、ロシアがウクライナを侵攻しているという現実には、非常に困惑し、心を痛めている。こうした状況に対し、ロシア・ソ連の政治・社会・法律とロシア語を教えてきた者として、学習者の「好き」という気持ちに安易に依存して教えてきたことを反省し、あらためて、認識や理解にとって重要な、「価値自由\*」、すなわち好き嫌いの感情（価値観）と客観的事実を明確に区別し、務めて普遍的・客観的視点に立てるよう努力することの重要性を強調したい。

\*ドイツの社会学者・経済学者マックス・ヴェーバー(1864-1920)の概念。詳しくは、マックス・ヴェーバー『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』（岩波文庫、1998）を参照。

この講義の内容をさらに発展させ、勉強を続けるための文献

- ①塩川伸明編『ロシア・ウクライナ戦争—歴史・民族・政治から考える—』（筑摩書房、2023年9月）
- ②松里公孝『ウクライナ動乱—ソ連解体から露ウ戦争まで—』（ちくま新書、2023年7月）
- ③塩川伸明「ウクライナ戦争の序幕—2014年前後／2010年代後半／2020-21年」（未公開、<http://www7b.biglobe.ne.jp/~shiokawa/notes2013-/IntroductionUkrainianWar.pdf>）

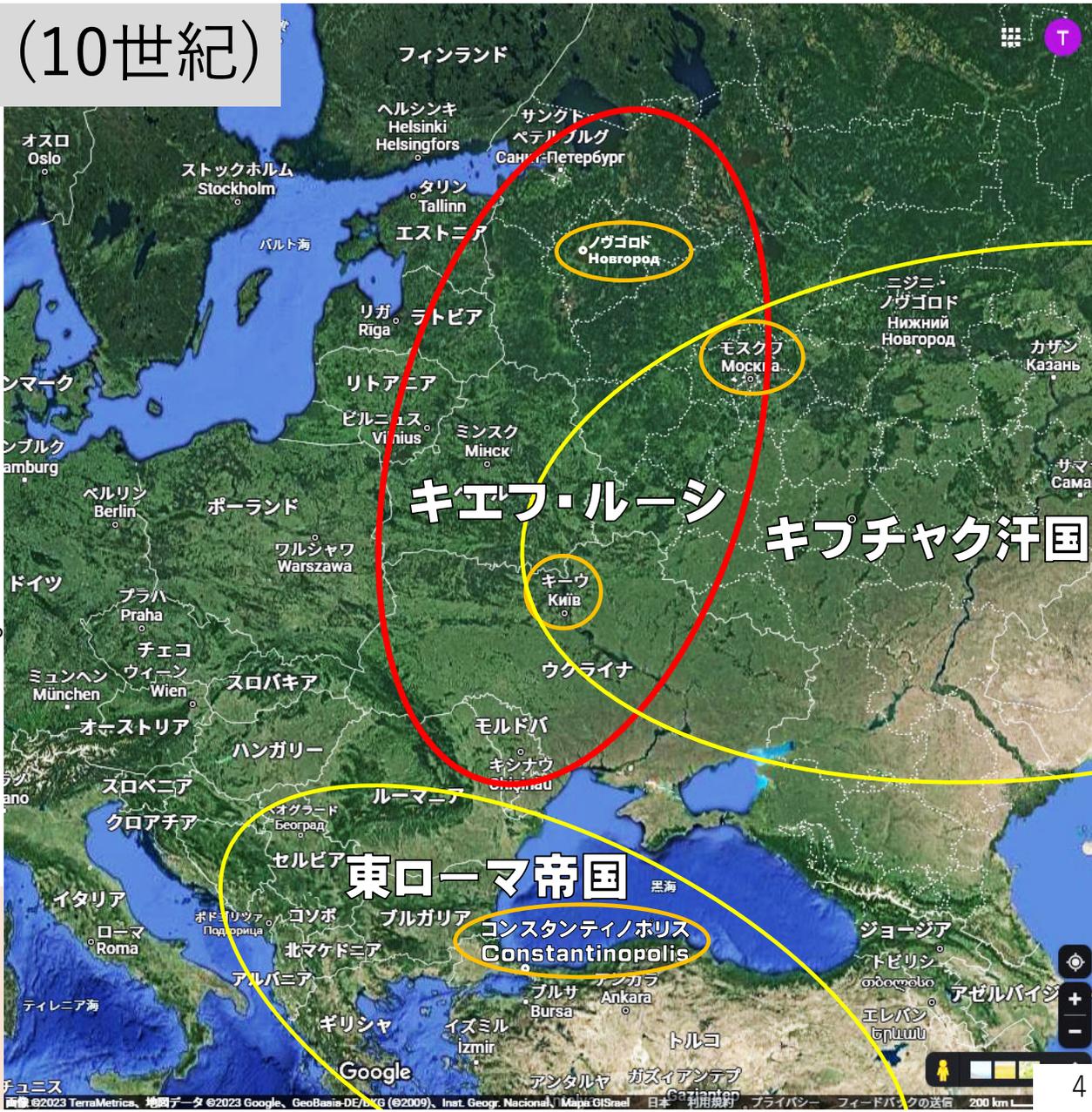
# ロシアとウクライナの始まり(10世紀)

10~12世紀にかけて、北方のスカンジナビア半島と南方の東ローマ帝国を南北につなぐ交易ルートの中継地として、現在の Санктペテルブルク 南方170km、ネヴァ川を経てバルト海につながるラドガ湖に注ぐヴォルホフ川沿いに **ノヴゴロド** が、次いで黒海に注ぐドニエプル川沿いに **キエフ** が、ルーシ人の都市国家として発展した。これを **キエフ・ルーシ** と言う。

988年、**キエフ大公国**の**大公ヴラジーミル1世**(955頃~1015)が洗礼を受けて、キリスト教を導入し、東ローマ帝国との関係を強化してキエフ・ルーシは発展、のちのロシア帝国の基礎を築いた。1236年、モンゴル軍来襲、1240年、キエフ大公国が滅ぼされ、**キプチャク汗国**が南ロシアに建国されてから1480年にロシアが独立を回復するまでの約240年間、モンゴル人支配が続いた。その間、キエフに代わり**モスクワ**が発展した。

地図出典：Google Mapに上野が歴史上の国家のおおよその領域および国名を加筆。なお、地名表記はGoogle Mapによる。以下、同様。

注：この地域の歴史事象の解説における「キエフ」および「ヴラジーミル1世」などの固有名詞は、歴史学の慣用に従っており、現代ウクライナ語発音に準じた表記は用いない。以下、同様。



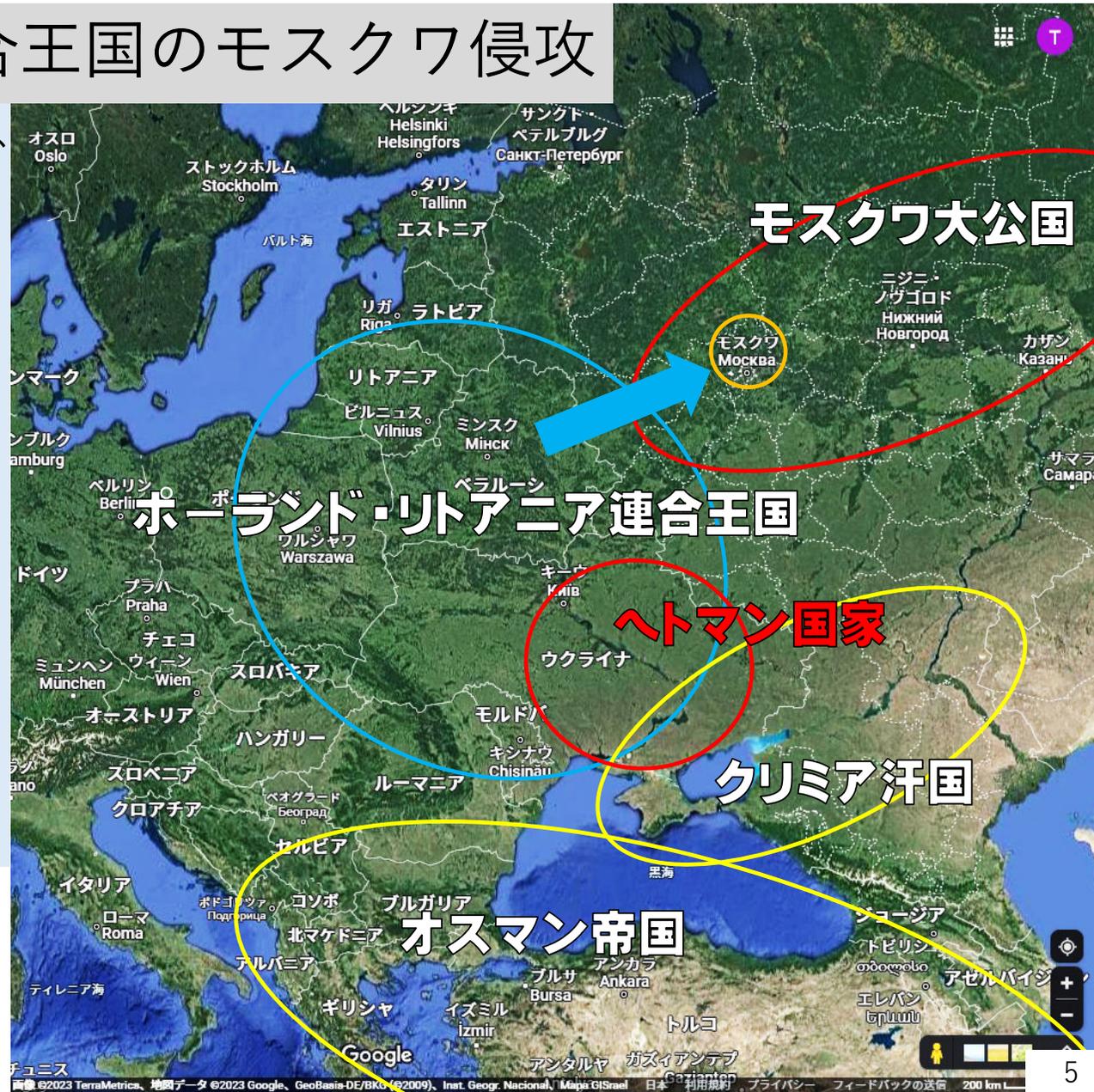
# ポーランド・リトアニア連合王国のモスクワ侵攻

ポーランド・リトアニア連合王国(1569~1795)は、最盛期の15~16世紀、バルト海と黒海に面する大国であり、現在のウクライナの大部分はその領土であった。

1610年、ポーランド・リトアニア連合王国軍は、モスクワ大公国(1340~1547)の後継国家であるロシア・ツァーリ国(1547~1721)を侵攻し、モスクワ近郊まで占領した。

しかし、1648年、ポーランド・リトアニア連合王国の支配下にあったウクライナ・コサックの指導者(ヘトマン)ボフダン・フメリニツキーが反乱を起こし、ロシア・ツァーリ国の保護を受けて、ウクライナの地にヘトマン国家を建設した。

これを契機にポーランド・リトアニア連合王国の解体・縮小が始まり、他方で、ウクライナはロシア・ツァーリ国の保護国となり、のちにロシア帝国(1721~1917)領の一部となった。

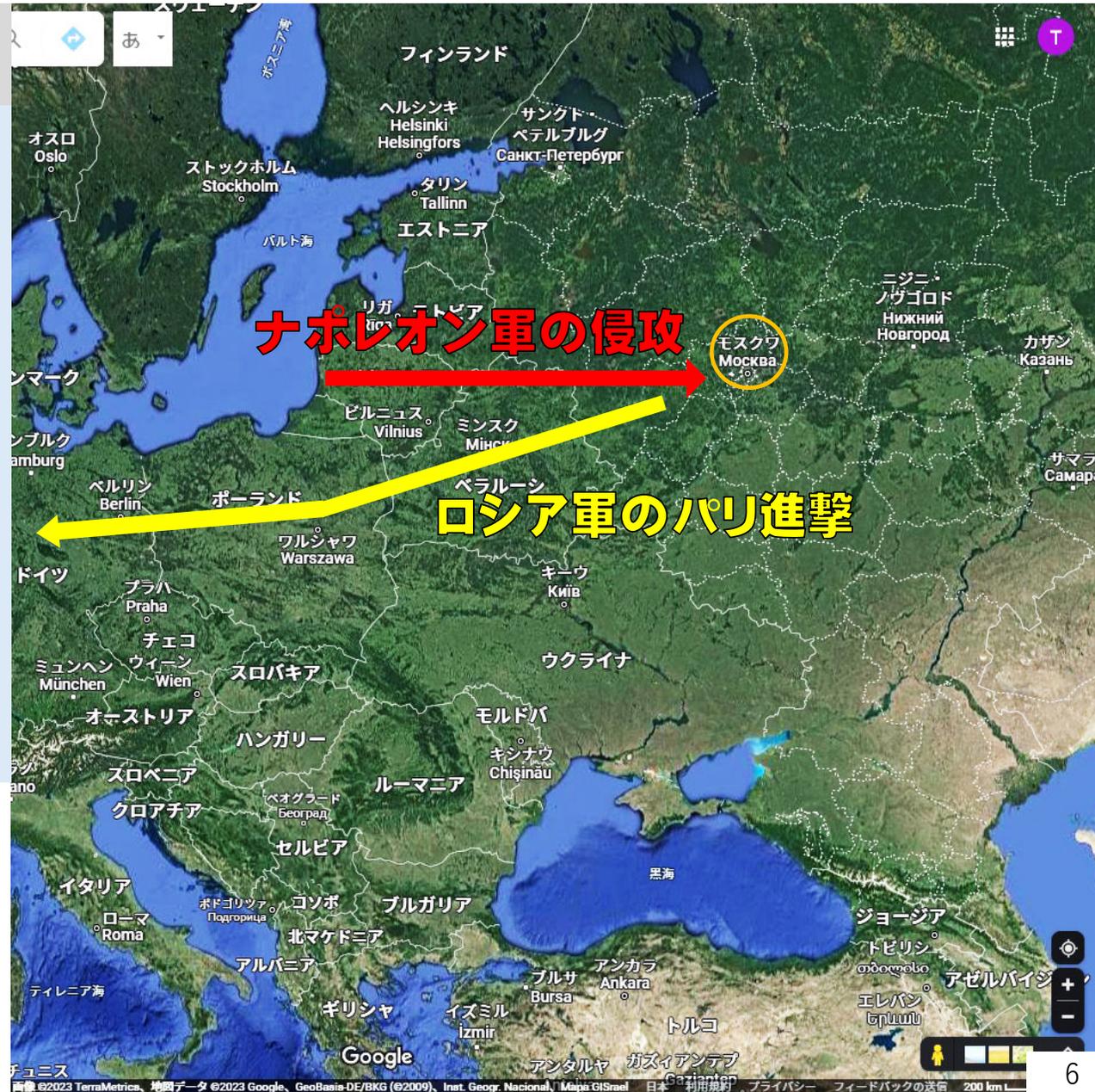


# ナポレオン軍の侵攻

1812年、ナポレオン軍がロシアに侵攻し、モスクワも陥落した。しかし、ロシア軍は、冬の到来とともに反撃に転じ、最終的にナポレオン軍は敗北することになった。

ロシアは、ナポレオン軍に勝利したことで初めてヨーロッパ列強諸国に仲間入りし、戦後処理のために開かれたウィーン会議でも主要な役割を果たすことで、ヨーロッパの国際政治の表舞台に登場した。

ロシアでは、このナポレオン軍の侵攻に始まる戦争を「祖国戦争」と呼び、トルストイが長編小説『戦争と平和』で、またチャイコフスキーが「序曲『1812年』変ホ長調 作品49」で、この戦争を主題としたこともあって、「祖国戦争」はロシア国民の記憶に深く刻まれることとなった。

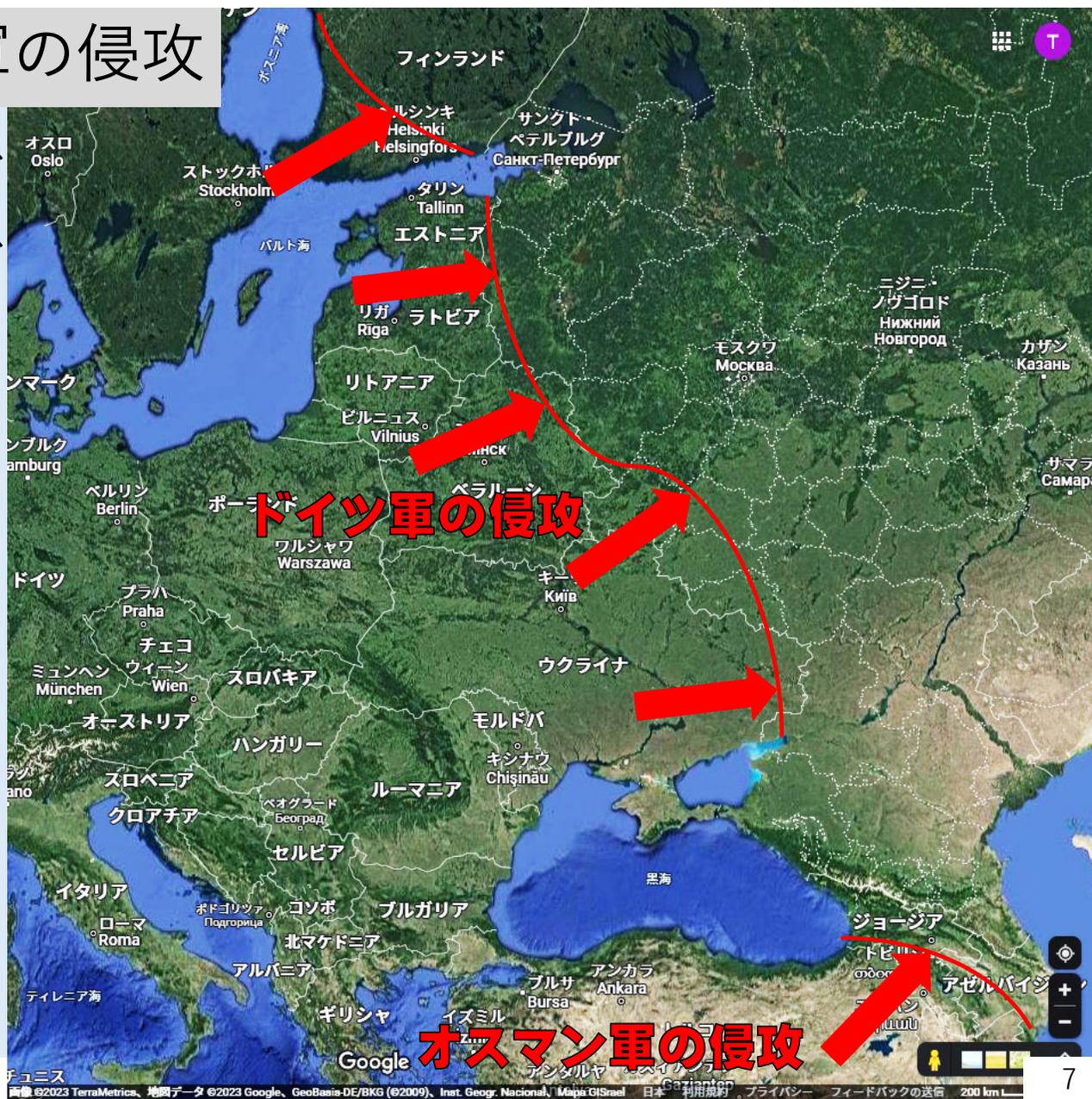


# 第一次世界大戦時のドイツ軍の侵攻

17～19世紀を通じて、ロシア帝国は領土を拡大し、1914年の第一次世界大戦開戦時には、現在のポーランド、フィンランド、バルト3国、ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ、ジョージア、アルメニア、アゼルバイジャン、中央アジア5カ国などをその領土に含んでいた。

しかし、第一次世界大戦時は、ロシア領内のウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァの都市と農村が戦場となり、終戦時までその大半がドイツ・オーストリア・ルーマニア軍によって占領された。

ロシア軍の敗退、敵軍による穀倉地帯の占領と農村労働力の徴兵による枯渴を原因とする飢饉、工業労働者の劣悪な労働環境は、帝政に対する不満の原因となり、1917年3月、帝政は自壊（二月革命）。しかし、政権を継承した議会穏健派による臨時政府も事態を収拾することも停戦することもできず、11月、過激な社会主義政党の社会民主労働党ボリシェヴィキ派（のちのソ連共産党）のクーデター（十月革命）が起こり、社会主義政権が成立し、ようやく1918年3月にウクライナを放棄することで停戦した。



# 第一次世界大戦後のロシア

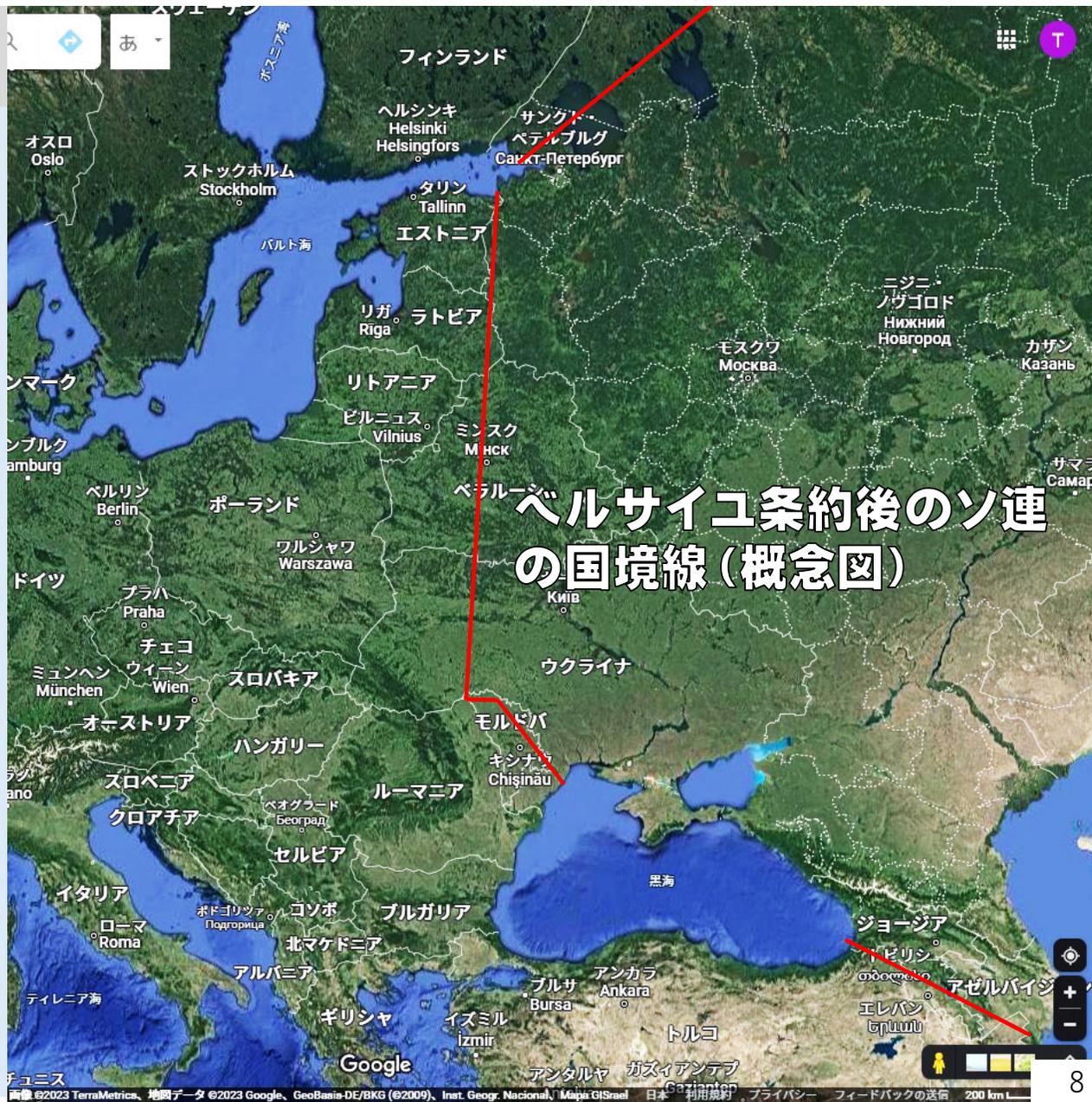
第一次世界大戦により、ロシア帝国は崩壊、ベルサイユ条約(1919年6月)により、ロシア帝国領だったフィンランド・バルト三国・ポーランドは独立、モルドヴァはルーマニア領となった。

ポーランドはベラルーシ西部とウクライナ西部を領土とし、東方に領土を拡大、フィンランド国境は現在よりも南方に引かれていた。

他方、ロシア国内では1922年まで、ウクライナから極東のシベリアまで含む全土で内戦が続き(1918~22年の日本によるロシア侵攻「シベリア出兵」もこの時期)、ソ連成立は1922年12月のことであった。

第一次世界大戦とそれに続く内戦による破壊と混乱からのソ連の復興は苦難を極め、1928年に始まる第1次5カ年計画による中央集権的計画経済と農業集団化も当初は反発や混乱を招き、1932~33年の飢饉や政策的対立による党・軍幹部の粛正の要因となった。

近年、ウクライナ政府は、1932~33年の飢饉(ウクライナ語で「ホロドモール」)はウクライナ人を標的としたロシア人によるジェノサイド(大量虐殺)だったと主張しているが、飢饉が起きたのはウクライナだけではなく、ロシア人も少なくなかったことなどから、これが意図的なジェノサイドだったとするウクライナ政府の主張には無理がある。

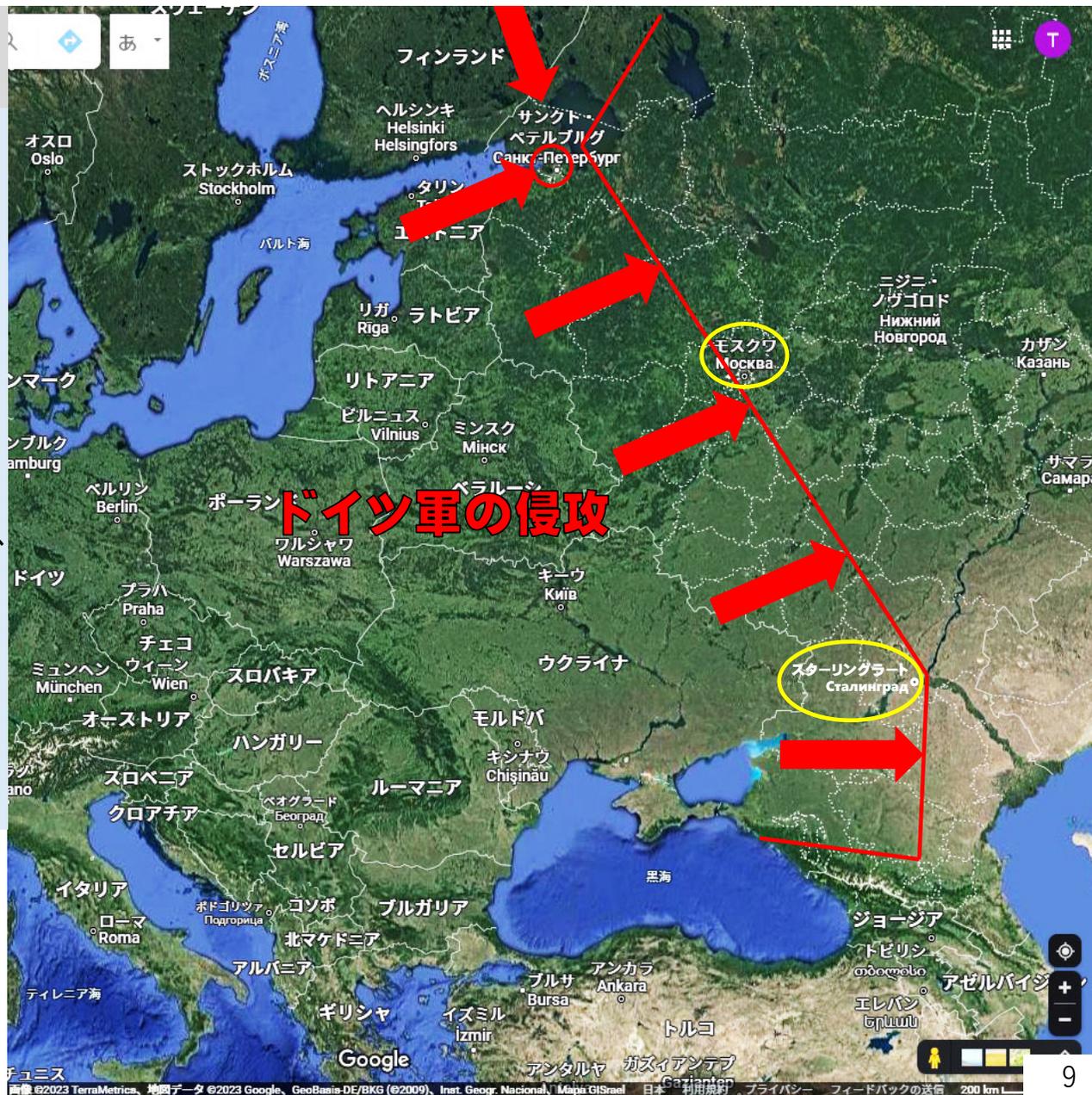


# 第二次世界大戦(独ソ戦)

第二次世界大戦(ソ連では「大祖国戦争」と呼んだ)では、ドイツ軍はモスクワ近郊まで侵攻し、レニングラート(現サンクト・ペテルブルク)を1941年9月から1944年1月まで包囲した。

この侵攻により、モスクワ以西のソ連西部(ヨーロッパ・ロシア西部、ウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァ)は、壊滅的被害を被り、飢餓による犠牲者を含めて2,400万人という大量の犠牲者を出した。

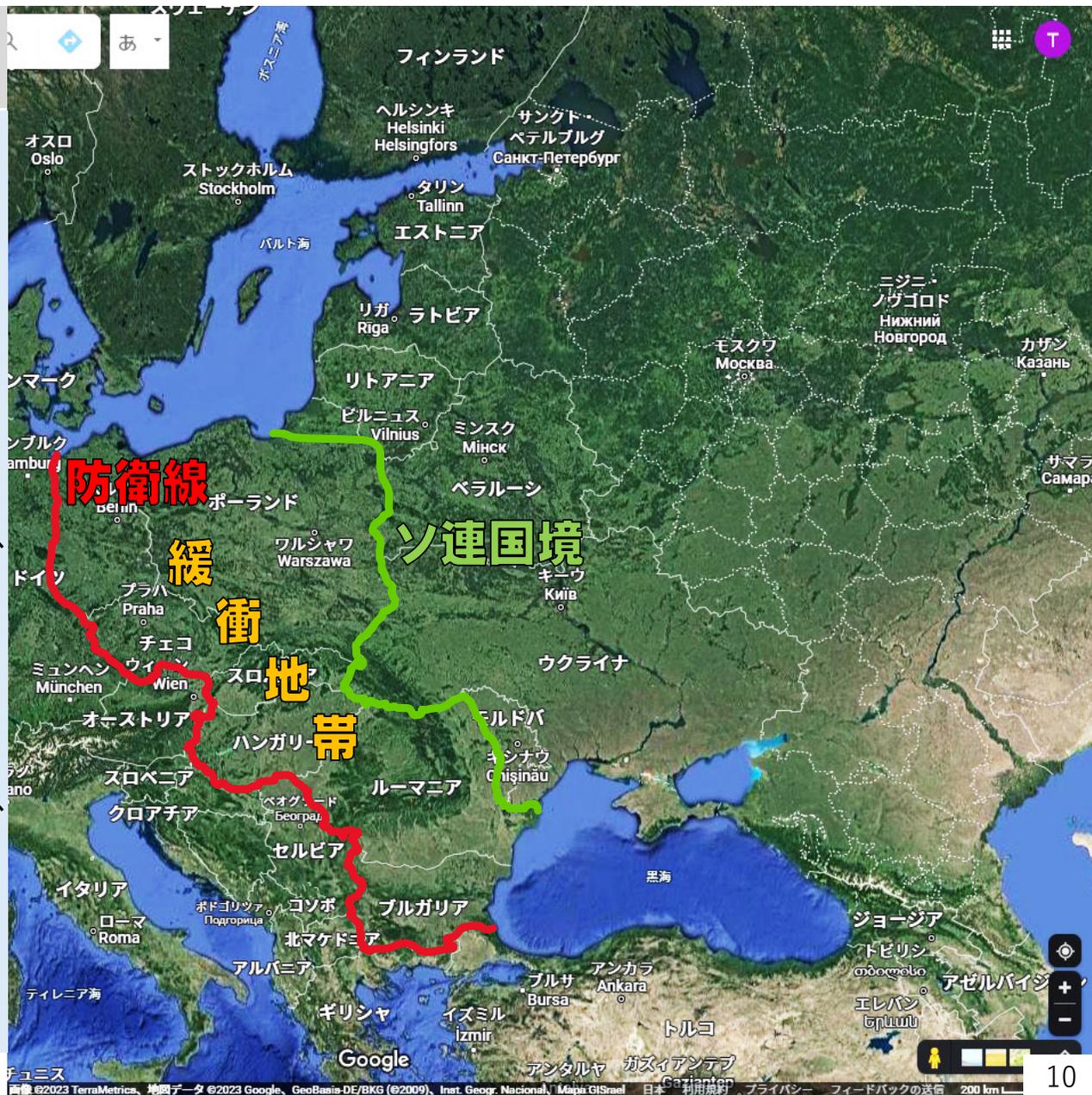
13世紀のポーランド・リトアニア連合軍の侵攻、1812年のナポレオン軍の侵攻、第一次世界大戦、第二次世界大戦と、ロシア・ソ連は、いずれも西方から侵略され、大きな損害をこうむった。とくに第二次世界大戦の甚大な人的損害は、その後のロシア・ソ連の安全保障観に強いインパクトをもたらすことになった。



# 第二次世界大戦後のソ連

第二次世界大戦後のソ連は、第一次世界大戦後にポーランド領となったウクライナとベラルーシの西部地方、フィンランド領となったサンクトペテルブルク北方の地域、ルーマニア領となったモルドヴァを取り戻して領土を拡大するとともに、その西側のポーランド、チェコ・スロヴァキア、東ドイツ、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリアなどに社会主義政権が樹立されたのを契機に、米国・西欧諸国の軍事同盟である北大西洋条約機構(NATO)に対抗して、ワルシャワ条約機構を設立し、事実上、東欧諸国をNATOとのあいだの緩衝地帯とした。

こうした過剰防衛とも言える西方に対する警戒心は、その歴史的経験に基づいていると言える。そして、1990年以降の東西ドイツ統一と東欧諸国の自由化、1991年7月のワルシャワ条約機構の解体、1991年12月のソ連解体ののちも、依然としてNATOが存続し、1990年以降は東欧諸国・旧ソ連諸国へと拡大したことで、ロシアの過剰防衛意識や被害妄想とも言える心理は、さらに強まったと考えられる。



# ウクライナ地域の領土の変遷

図の出典：<https://katehon.com/en/node/82204>（一部加筆）

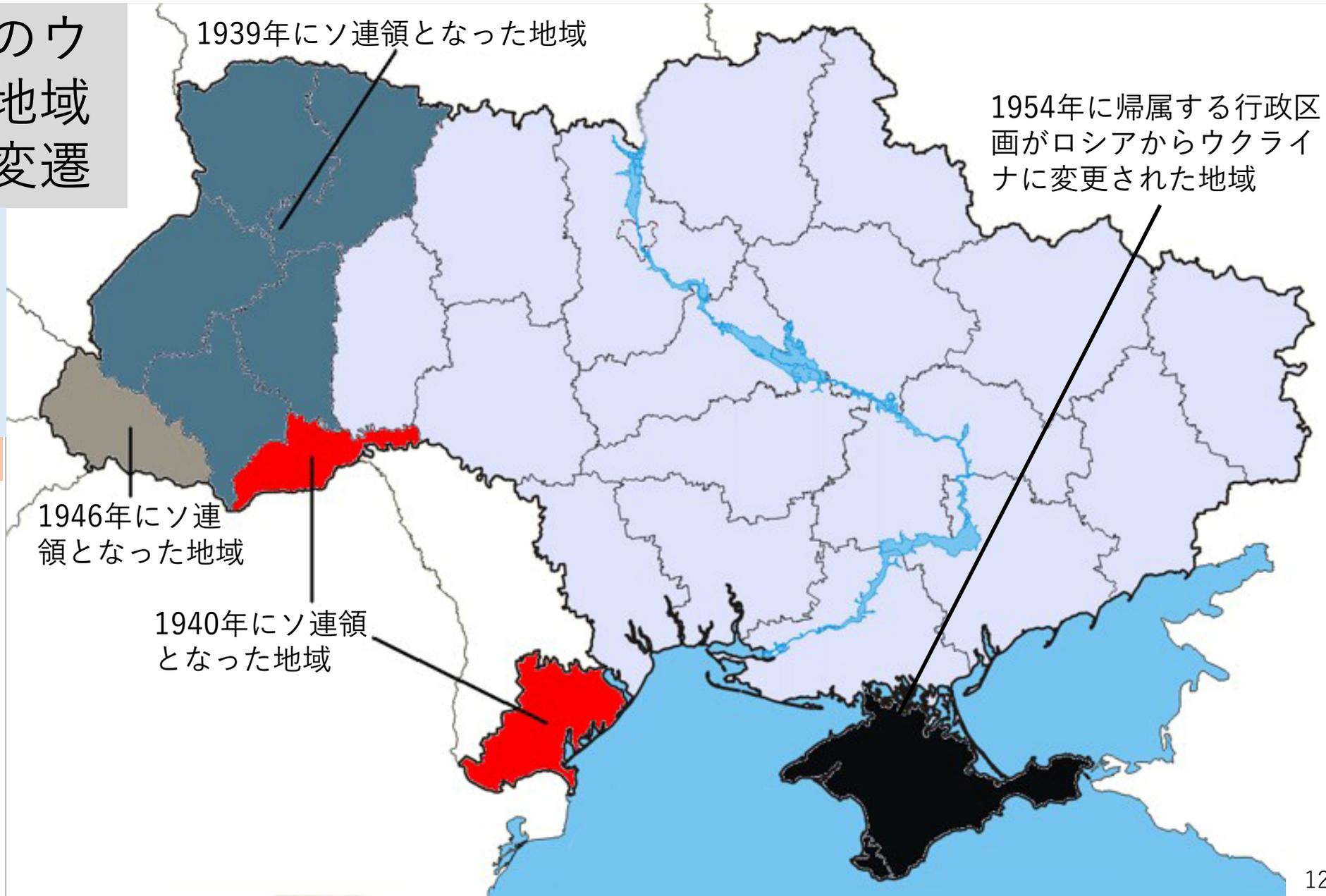
- ①1939年のポーランド分割によりソ連ウクライナ共和国に編入。
- ②1772-95年のポーランド・リトアニア連合王国の分割の結果、ロシア帝国領となり、1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ③1667年のポーランド・リトアニア連合王国との条約および1686年のポーランド分割によりロシア帝国領となったウクライナ・コサックのヘーチマン(首領)国家で、1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ④1654年までにモスクワ大公国領となり、1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑤第二次世界大戦の結果、1946年にチェコ・スロヴァキアからソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑥1940年にルーマニアからソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑦1806-12年の露土戦争の結果、ロシア帝国領となったが、第一次世界大戦後の1918年にルーマニア領となり、1940年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑧1787-91年の露土戦争の結果、ロシア帝国領となり、1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑨1768-74年の露土戦争の結果、ロシア帝国領となり、1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑩1783年にロシア帝国に編入されたクリミア・ハン国の領土。1920年にソ連ウクライナ共和国に編入。
- ⑪1783年にロシア帝国に編入されたクリミア・ハン国の領土。1954年にソ連のロシア共和国からウクライナ共和国に帰属変更。
- ⑫1924年にウクライナ共和国モルダヴィア自治共和国として設立されたが、1940年にウクライナ共和国から分離され、ルーマニアから獲得したベッサラビアに設立されたモルダヴィア共和国（現モルドヴァ）に併合、モルダヴィア自治共和国は廃止された。



# ソ連時代のウクライナ地域の領域の変遷

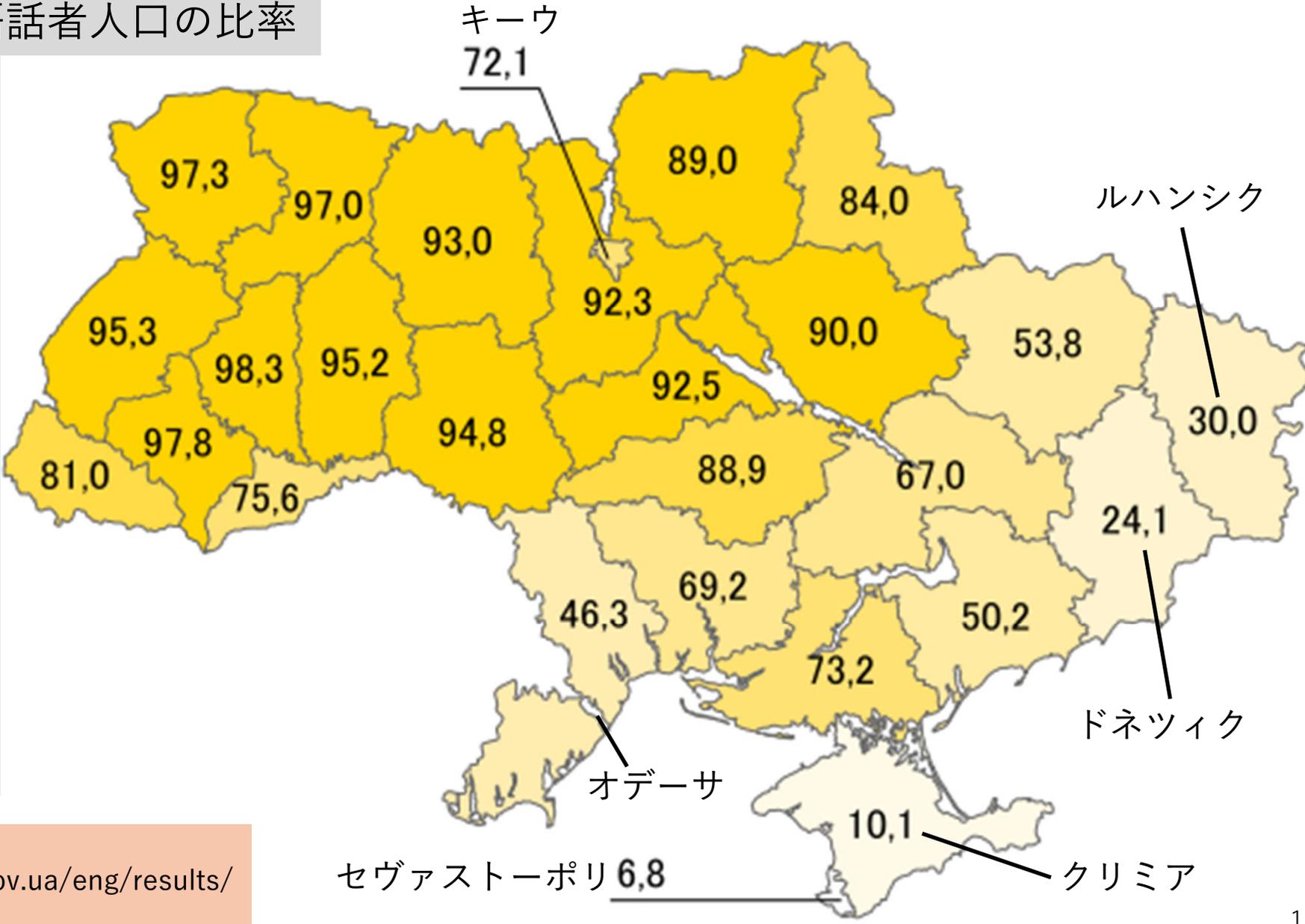
第二次世界大戦後のソ連領の西方拡大に伴い、ウクライナの領域も拡大している。

図：上野作成



# ウクライナ語母語話者人口の比率

2014年ウクライナ政変後、ロシアに併合されたクリミア自治共和国とセヴァストープオリ市、内戦により紛争地域となり、2022年2月にロシアに併合されたルハンシク(ロシア語でルガンスク。以下同様)州とドネツィク(ドネツク)州は、ロシア語母語話者が多数を占め、ウクライナ母語話者が最も少ない地域であることがわかる。そのほか、オデーサ(オデッサ)州もウクライナ母語話者は半数以下である。

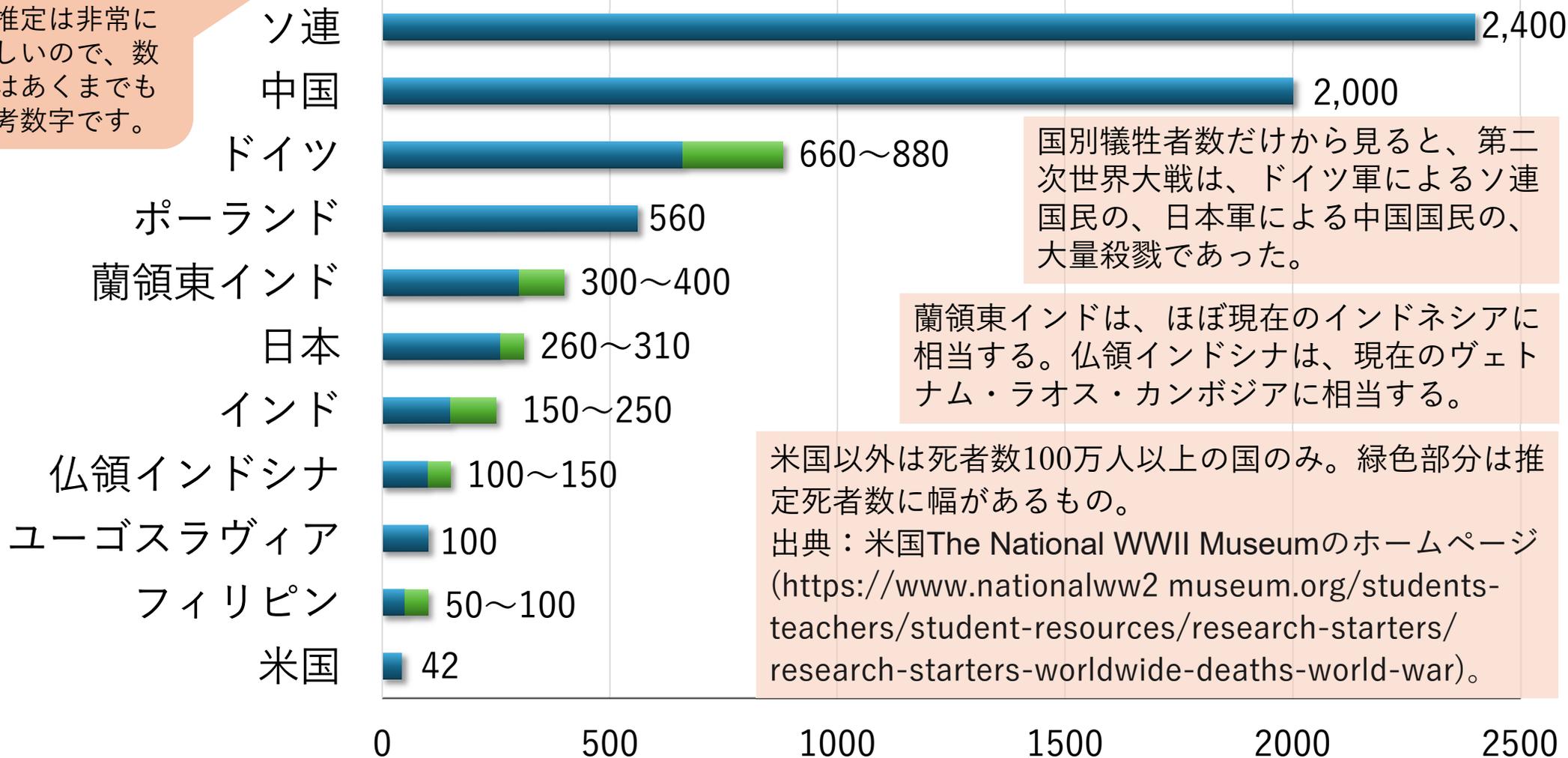


出典：2001年の国勢調査  
[\(http://2001.ukrcensus.gov.ua/eng/results/general/language/\)](http://2001.ukrcensus.gov.ua/eng/results/general/language/)

# 第二次世界大戦国別推定死者数

単位：万人

戦争での死者数の推定は非常に難しいので、数字はあくまでも参考数字です。



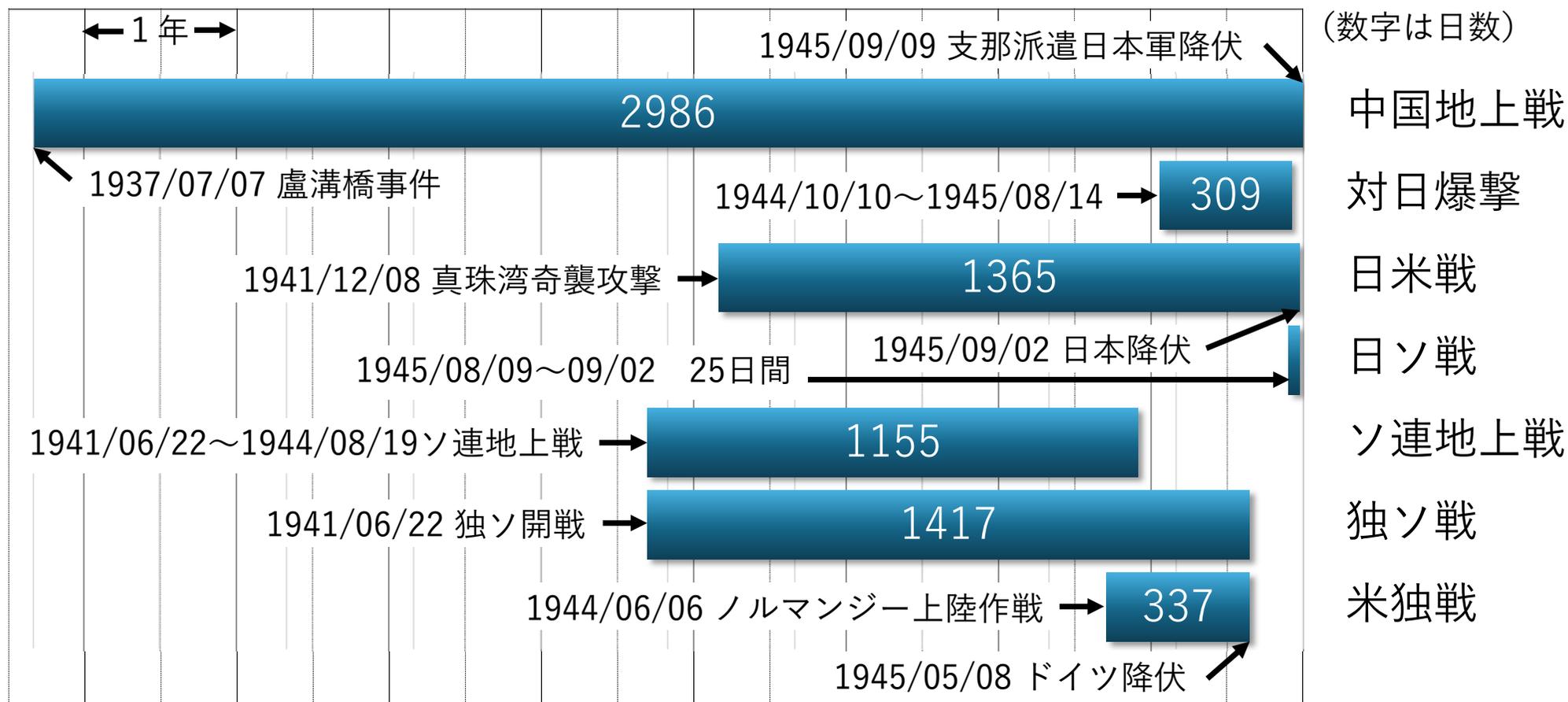
国別犠牲者数だけから見ると、第二次世界大戦は、ドイツ軍によるソ連国民の、日本軍による中国国民の、大量殺戮であった。

蘭領東インドは、ほぼ現在のインドネシアに相当する。仏領インドシナは、現在のヴェトナム・ラオス・カンボジアに相当する。

米国以外は死者数100万人以上の国のみ。緑色部分は推定死者数に幅があるもの。

出典：米国The National WWII Museumのホームページ (<https://www.nationalww2museum.org/students-teachers/student-resources/research-starters/research-starters-worldwide-deaths-world-war>)。

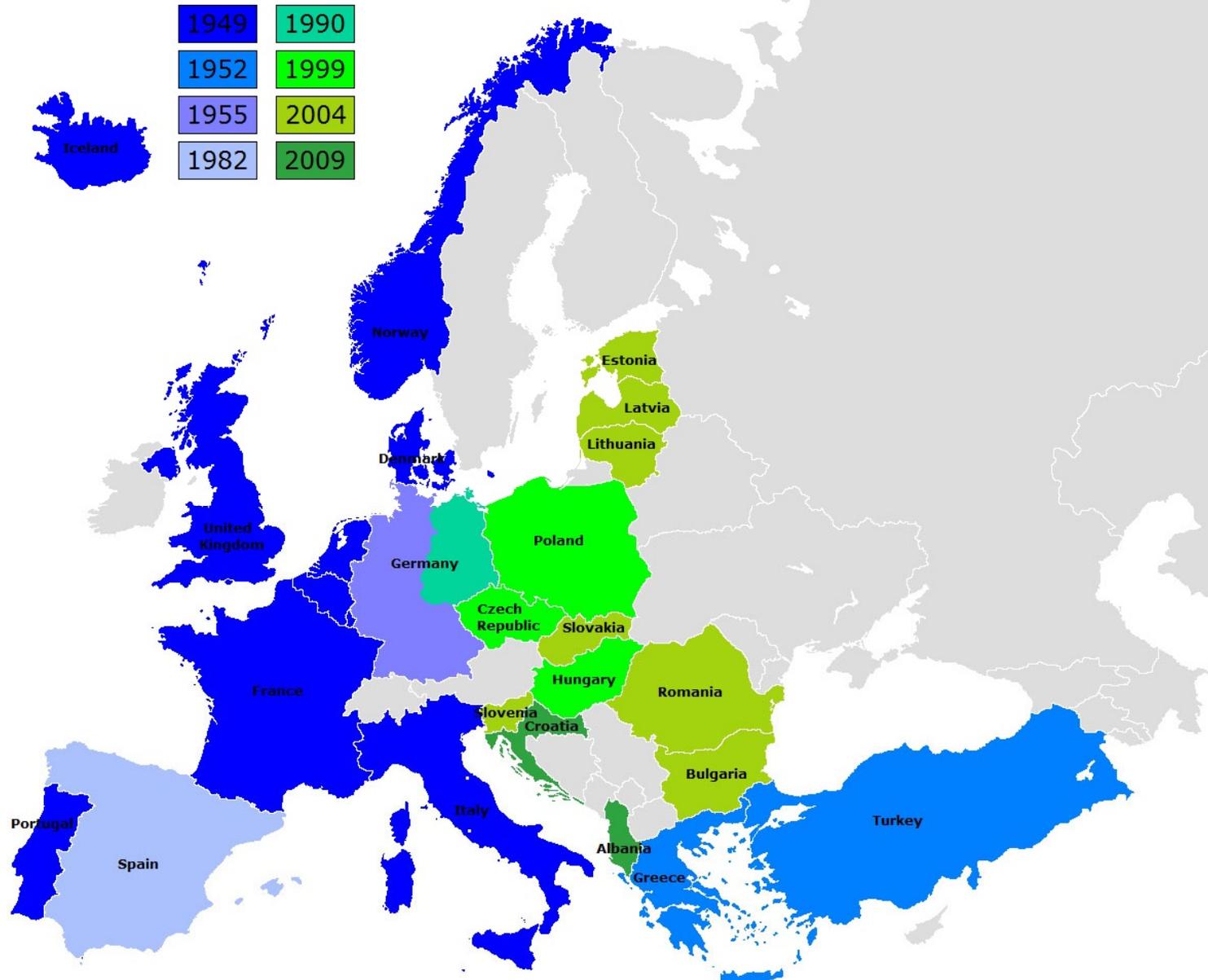
## 第二次世界大戦の期間(日数)



米独戦は1年未満。米国の対日爆撃はさらに短い。日ソ戦はごく短期間。日中地上戦は8年以上の長期にわたるため死者数も多い。日米戦と独ソ戦の期間はほぼ同じだが、日米地上戦は沖縄を含む島嶼部に限定され、その期間もそれほど長くなかったため、死者数は長期の地上戦だった独ソ戦ほど多くはない。

# NATOの東方拡大

NATO東方拡大、具体的には、東西ドイツ統一による旧東独地域への拡大(1990)、東欧のチェコ、ポーランド、ハンガリーの加盟(1999)、東欧のスロヴァキア、ルーマニア、ブルガリア、旧ソ連のリトアニア、ラトヴィア、エストニアの加盟(2004)により、これらの諸国が外交・安全保障政策上、NATO加盟国となっただけでなく、1997年の「NATO・ロシア基本文書」の「新規加盟国に常設基地を置かない」という合意に反して、ポーランドやルーマニアにミサイル防衛システムが設置されたことで、ロシアのNATOに対する猜疑心・警戒感が高まった。そうした状況下で、2003～4年のジョージアの「バラ革命」と2004年12月のウクライナの「オレンジ革命」が相次いで起こり、さらに2014年2月のウクライナ政変（事実上のクーデター）による親西欧政権の樹立とウクライナ東部の内戦の勃発によって、ロシアの危機感は頂点に達し、クリミア併合、内戦への事実上の介入、そして2022年2月の本格的な軍事侵攻へと至った。



地図の出典：米国国防総合大学ウェブジャーナル PRISM ホームページ (<https://cco.ndu.edu/Media/Images/igphoto/2001564177/>)

# NATO・ロシア関係の推移

## • NATO とロシアの協調時代

- 1997年5月に「NATO・ロシア基本文書」調印。NATO・ロシア常設合同理事会が設置されたほか、「新規加盟国に常設基地を設置しない」方針が定められた。2000年5月にロシア連邦大統領に就任したプーチンは、2001年の9.11同時多発テロ事件勃発時には真っ先に哀悼の意を伝え、反テロ作戦への協力を申し出たほか、常設合同理事会の拡大によるNATO・ロシア関係の緊密化を示唆したりもしていた。

## • 2003～4年のカラー革命と2008年のロシア・ジョージア戦争によるNATO・ロシア関係の悪化

- **ジョージアの「バラ革命」**：2003年11月議会選挙に不正があったとして選挙無効を訴え、議会議場に親米派サーカシヴィリのグループが手に手にバラを持って乱入。2004年1月の大統領選でサーカシヴィリが当選。ジョージアがNATO加盟を目指す親欧米反露政策に転換。
- **ウクライナの「オレンジ革命」**：2004年11月大統領選の決選投票で東部出身のヤヌコーヴィチが大統領に当選するも、敗れたユーシェンコ派が選挙に不正があったとして選挙無効を訴え、暴動が起き、最高裁による異例の決選投票の再投票が決定。混乱した再投票の中、親米派のユーシェンコが逆転勝利。ウクライナがNATO・EU加盟を目指す親欧米反露政策に転換。
- **「ブカレスト宣言」**：2008年4月、ルーマニアのブカレストでNATO首脳会議。ウクライナ・ジョージアのNATO加盟を米英が支持、独仏伊が時期尚早と主張、「ブカレスト宣言」は両国の加盟希望を歓迎するも加盟時期は明記しない玉虫色の内容となった。
- **ロシア・ジョージア紛争**：「ブカレスト宣言」を民族問題を解決しない限りNATO加盟できないとのサインと受け取ったサーカシヴィリ大統領は、ソ連末期以来ジョージアからの分離独立を目指していた南オセチアおよびアプハジアとの紛争の解決を急ぎ、2008年8月、突如、南オセチアを攻撃。それに対しロシア軍が反撃し、ロシア・ジョージア戦争が勃発。この戦争は、EUの調停により短期で休戦（実質、戦争は1週間で終結）、その後、サーカシヴィリは国民の信頼を失い国外逃亡したが、ロシア・NATO関係は急速に悪化した。

## • NATO東方拡大は実質的には何を意味するか

- **ポーランド・ルーマニアにMDシステム**：2010年11月のリスボンNATO首脳会議は、ミサイル防衛（MD）システムをNATO抑止体制の中核とすることを決定。2016年6月、ポーランド・ルーマニアにMDシステムを設置。ロシアは、1997年5月調印の「NATOロシア基本文書」の「新規加盟国に常設基地を設置しない」方針に違反するとし、「米国は自国防衛のために他国の安全保障を犠牲にしている」と批判。さらに、ロシア・NATO関係は悪化の一途をたどる。

## 2004年オレンジ革命・2014年ウクライナ政変に起因するロシアの保守化（1）

### 非政府・非営利団体に対する規制強化

「閉鎖地区法」「社会団体法」「非営利団体法」「民法典第一部」「『法人国家登録法』による諸法令の実施についての連邦法」の修正を内容とする2006年1月10日付「ロシア連邦の若干の法令の修正についての連邦法」の制定により、**法人格を有する非営利組織の国家登録制度が導入された**\*1。こうした制度は国際的に見ても一般的なものだが、その背景に、2003～04年にかけてのジョージアの「パラ革命」、ウクライナの「オレンジ革命」等で、**外国からの資金援助等を受けて反政府活動を行う非政府組織が一定の役割を果たしたことに、当時のロシア政権が強い危機感を持ったことがあった**と考えられる。とはいえ、例えば、米国の影響下において、ロシア政権に対して批判的な意見を表明することも少なくなかったカーネギー・モスクワ・センターが2022年4月まで存続できたことを考えれば、ナワリヌイ・グループ等のように**大規模な無届け集会・違法デモ・反体制的大衆扇動等を行なわない限り、言論の自由は、少なくとも2022年2月のウクライナ侵攻までは保障されていた**と考えられる。

### 外資を得て政治活動を行う、または外国組織の代表機関の役割を持つ、NPOに対する規制強化

「社会団体法」「非営利団体法」「刑法典」「犯罪的手段により得られた収入の合法化(洗浄)およびテロリズムに対する資金援助に対する対抗手段についての連邦法」「刑事訴訟法典」の修正を内容とする2012年7月20日付「外国の代理機関の職務を遂行する非営利団体[некоммерческая организация, выполняющая функции иностранного агента]の活動の規制に関するロシア連邦の個々の法令の修正についての連邦法」の制定（施行は11月18日）により、**外資を得て政治活動を行う非営利団体、外国(の組織)の代理機関(または代理人)として活動する非営利団体は、外国(の組織)の代理機関(または代理人)であること、外国から資金を得ていることを明示し、会計報告等の各種届出を厳格に行うこと(活動報告は年2回、収支報告は年4回、会計監査報告は年1回)が義務づけられた**\*2。外国の代理機関(иностранный агент)という語が「外国のスパイ」を示唆することから、この法律とそれを制定したロシア政権を批判的に評価する見解が多いが、こうした法律は例えば米国にも存在している\*3。

\*1 拙稿「2005年12月のいわゆる『「NGO関連法」修正法』の制定過程について」日本国際問題研究所『ロシアの政策決定－諸勢力と過程』、2010年3月 (<http://uenot.g1.xrea.com/works/ngo.pdf>) \*2 拙稿「第2次プーチン政権下の『民主化度・非民主化度』」日本国際問題研究所『ロシアの政治システムの変容と外交政策への影響』2013年3月 ([https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24\\_Russia/1\\_ueno.pdf](https://www2.jiia.or.jp/pdf/resarch/H24_Russia/1_ueno.pdf)) \*3 1938年9月6日施行の現行法、「外国代理人登録法」(The Foreign Agents Registration Act) のこと。ちなみに日本は、「政治資金規正法」第22条の5が、政治活動を行う団体が外国人(法人)から寄附を受けることを禁じている。

## 2004年オレンジ革命・2014年ウクライナ政変に起因するロシアの保守化（2）

### 伝統的家族観の復活・強調（家族観における保守主義）

2013年6月29日付「未成年への非伝統的性的関係の宣伝禁止法」の制定。ここでいう、非伝統的性的関係とは同性愛を意味しており、この法律は、事実上、同性愛に対する禁忌、同性愛者に対する人権侵害につながるおそれがあるとして批判された。

### メディア・ネット規制の強化

2014年5月5日付「情報、情報技術および情報保護についての連邦法」修正により、1日あたり3,000以上のアクセスがあるインターネットサイト・ウェブページ・ソーシャルネットワークサービス（SNS）の開設者は、匿名・メールアドレスの秘匿が認められず、ネット上で国家機密の漏洩・テロの実行の呼びかけ・テロの正当化・過激主義・ポルノ・暴力の是認・不適切な誹謗中傷を含むコンテンツを拡散することも禁止された。

放送事業の外資規制について、これまで外資50%以下であれば放送事業者となることができたが、2014年10月14日付「マスメディアについての連邦法」修正（施行は2016年1月1日）により、外資を受けているすべての法人が放送事業者となることができなくなったほか、外国法人や20%以上の外資を受けているロシアの法人は放送事業への間接的な経営参加もできないことになった\*。

2016年7月6日付「『テロ対策法』ならびにテロ対策および公安の補足的措置の導入に関するロシア連邦諸法令の修正についての連邦法」「テロ対策および公安の補足的措置の導入に関する『刑法典』および『刑事訴訟法典』の修正についての連邦法」制定により、テロ対策のために通信事業者・インターネット事業者に対して接続情報・コンテンツ等の一定期間の保存を義務づけた。それに対応できない通信事業者・ネット事業者は閉鎖（外国事業者の場合はロシアからの撤退）を余儀なくされた。

\* 日本の場合は、「電波法」第5条の規定により、外国人、外国政府またはその代理人、外国法人・外国団体、役員の上3分の1以上もしくは議決権の上3分の1以上を外国人・外国法人等が有する法人・団体等は、放送事業者となることができない。

## 2004年オレンジ革命・2014年ウクライナ政変に起因するロシアの保守化（3）

歴史保守主義・伝統的家族観・愛国主義を反映した憲法条文の追加

2020年6月25日～7月1日実施の全ロシア投票で承認された同年3月14日付「公権力の組織および機能の個々の問題の調整の改善についてのロシア連邦憲法修正\*についての憲法的連邦法」により、憲法修正が行われた。ロシア連邦憲法は、1993年12月12日の国民投票によって採択されて以降、2022年10月4日付憲法的連邦法による憲法修正（ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国、ザポロージェ州、ヘルソン州のロシア連邦への編入に伴う第65条の修正）を含め、これまで16回の修正が行われたが、その多くは、統治機構の改編、大統領・下院議員の任期延長、連邦構成主体の再編・編入に関わる第65条の修正など、制度的・形式的なものであった。しかし、2020年の憲法修正は、以下のような歴史保守主義・伝統的家族観・愛国主義を反映した修正を含む、かつてない憲法修正であった。

【第67.1条第2項】（新規追加）幾千年もの歴史によって団結し、我々に、理想、**神への信仰**、ロシア国家の発展の継続性を与えてくれた祖先の記憶を持つロシア連邦は、国家的統一が歴史的に形成されたことを認める。

【第67.1条第3項】（新規追加）ロシア連邦は、**祖国の防衛者の功績に敬意を払い、歴史の真実を守る**ことを保障する。国民の祖国防衛の偉業の意義を矮小化してはならない。

【第67.1条第4項】（新規追加）子どもは、ロシア連邦の最も大切な宝である。国家は、子どもたちの全般的、精神的、道徳的、知的、肉体的発達、ならびに**子どもたちの、愛国心、公民意識、年長者に対する敬意を育成すること**、を促進する諸条件を創出する。国家は、家庭の養育の優先を保障し、保護されずにいる子どもたちに対する親の義務を引き受ける。

【第72条第1項第7.1号】（新規追加）家族、母性、父性、子どもの保護。**男性と女性の結婚としての婚姻制度の保護**。家庭における適切な養育のための、**成人した子どもが両親の面倒をみる義務**の遂行のための諸条件の創出。

【第69条第3項】（新規追加）ロシア連邦は、在外同胞の権利の行使、その利益の保護の保障、全ロシアの文化的アイデンティティの維持に関して**在外同胞を支援**する。

\*ロシア連邦憲法は、憲法の基本原則を定めた第1章・第2章・第9章の条文を変更する「改正 **пересмотр / peresmotr**」と、残りの第3～8章の条文を変更する「修正 **поправка / popravka**」とで、その手続きが異なるため、厳密には憲法の「改正」と「修正」を区別する必要があり、第1章・第2章・第9章の変更を伴わない2020年の憲法「改正」は、厳密には憲法「修正」と言わねばならない。 20

# ウクライナの言語政策と政治 (1)

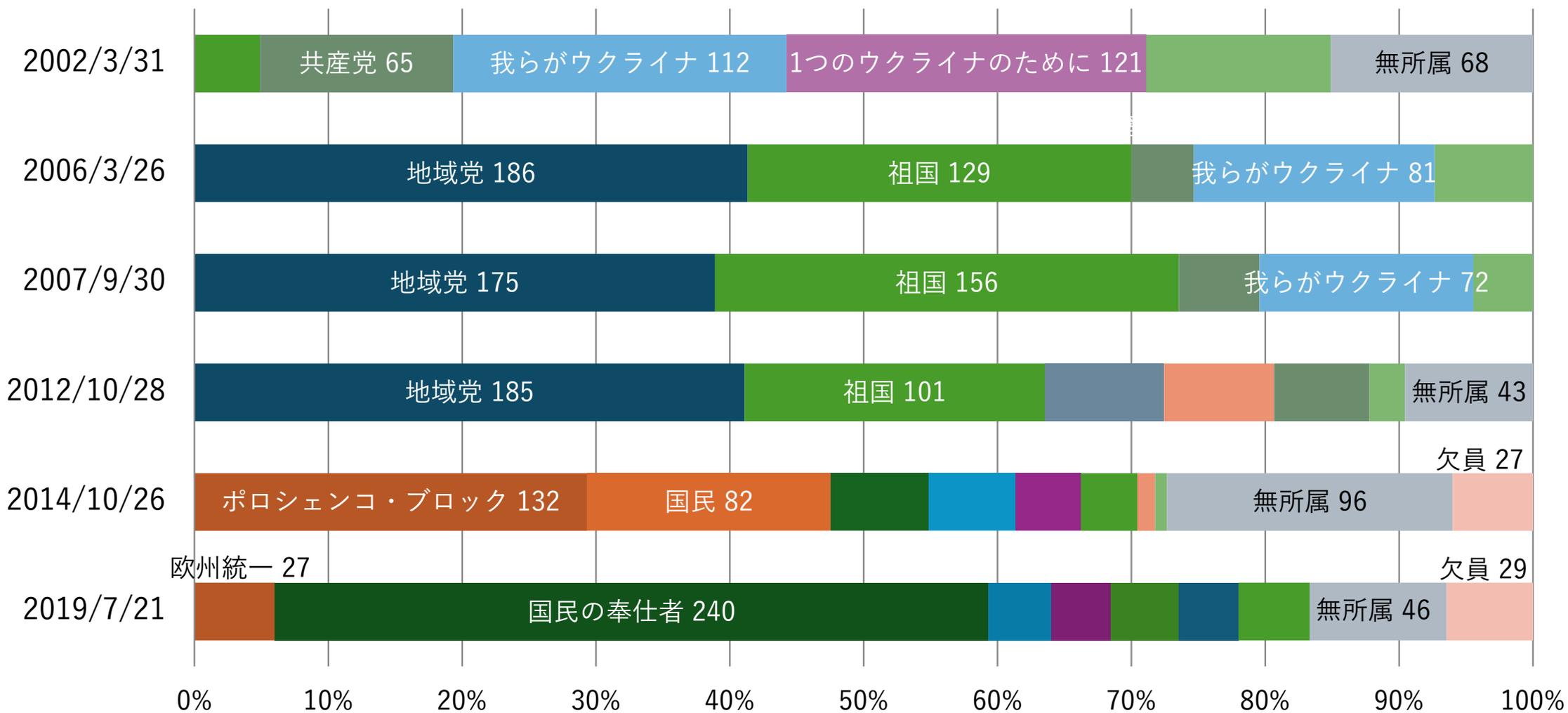
2005～06初	<b>第1次ガス紛争</b> 。ガス価格交渉が折り合わず、ロシアが2006年1月の2日間、供給を削減。
2009初	<b>第2次ガス紛争</b> 。ガス価格交渉が決裂、新規契約不成立のまま契約期限満了で、1月7日ガス供給停止。1月17日からロシア(プーチン首相)・ウクライナ(ティモシェンコ首相)・EU間で関係国首脳会議開催。ウクライナ側がロシア側提示価格を了承し、1月19日合意(EUの仲介があったためと推測される)。ガス供給再開。
2010/2/7	大統領選挙決選投票。「オレンジ革命」で勝利した現職のユーシェンコは経済政策・対露関係の失政で支持を失い、第1回目投票で惨敗。決選投票では、「オレンジ革命」で勝利をひっくり返された <b>ヤヌコヴィッチ</b> が、ユーシェンコ政権の首相だったティモシェンコに勝利し、雪辱を果たした。
2011/8/5	<b>ティモシェンコ</b> 前首相、ロシアとの天然ガス交渉における職権濫用罪で起訴。
10/11	キーウ地裁、 <b>ティモシェンコ前首相に禁錮7年</b> の有罪判決。
2012/3/30	EU・ウクライナ連合協定仮調印。 <b>EUは、本調印の条件としてティモシェンコ釈放を要求</b> (ガス交渉の経緯からティモシェンコ有罪はEUに責任ありとの自責の念からと思われる)。
8/10	<b>「国家語政策基本法」施行</b> 。少数言語話者が人口の10%を超える地域の学校その他の政府機関における少数言語の使用が認められる。大国ロシアの影響力から脱し、真に独立したウクライナの建設を目指すウクライナ民族主義勢力は猛反発。
2013/11/21	<b>ウクライナ最高会議、ティモシェンコの事実上の釈放を可能にする受刑者国外治療法案を否決</b> 。2013年11月29日に予定されていた <b>EU・ウクライナ連合協定本調印は見送り</b> 。ヤヌコヴィッチ大統領を親露派とみなし、首都および各地で <b>反政府暴動が勃発</b> 。
2014/2/21	ヤヌコヴィッチ大統領と野党各派、憲法改正・大統領選挙繰り上げ実施で合意。他方、反政府過激派は大統領即時辞任を要求し、 <b>暴動激化</b> 。
2/22	反政府派が首都中心部を制圧、ヤヌコヴィッチ大統領は首都を脱出、政権崩壊(「ウクライナ政変」または「ユーロマイダン」ないし「 <b>マイダン革命</b> 」)。

## ウクライナの言語政策と政治 (2)

2014/2/23	ウクライナ最高会議、「 <b>国家語政策基本法</b> 」廃止を決定。同決定に対し、EUの反発を懸念してトゥルチノフ大統領代行は拒否権を行使（廃止決定を拒否）、新法の起草を命令。
2~3月	クリミアで親露派部隊（事実上ロシア軍）がウクライナ軍基地を制圧。3月16日 <b>住民投票でロシアへの編入支持96%（投票率83%）</b> 。3月17日、 <b>クリミア議会が独立宣言</b> 。3月18日、 <b>ロシアへの編入条約調印</b> 。
4/7	「マイダン革命」後の政府軍と分離独立派との紛争下のドネツィク州で、分離独立派が <b>ドネツク人民共和国独立宣言</b> 。その後も紛争が継続、内戦状態に。
4/27	同じく紛争下のルハンシク州で <b>ルガンスク人民共和国独立宣言</b> 。同様に、紛争が継続、内戦状態に。
9/5	ウクライナ、ロシア連邦、ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国が、即時停戦、全欧安全保障機構（OSCE）による停戦監視、ウクライナ法「ドネツク州及びルガンスク州の特定地域の自治についての臨時令」の導入に伴う地方分権と早期選挙などを取り決めた「 <b>ミンスク議定書</b> 」に調印。しかし、休戦は履行されず。
2018/2/28	憲法裁判所、「 <b>国家語政策基本法</b> 」は憲法違反と判決。
2019/4/21	大統領選挙決選投票で <b>ゼレンスキー</b> 当選。
6/16	「 <b>国家語としてのウクライナ語の機能保障法</b> 」施行。公的機関の業務、選挙・政治活動、教育、学術・文化・スポーツ活動、出版、放送、医療などの活動における全面的（場合によっては一部）ウクライナ語使用を義務化。

歴史的背景の異なる多様な地域からなるウクライナ国家は、多文化共生国家を目指すべきであったが、隣接する大国ロシアの影響から脱して自立したウクライナ国家の建設を目指す政治勢力は、ウクライナの国家的一体性を維持するための方策として、ウクライナ語を国家的アイデンティティーの中心に据え、ロシアとは異なるウクライナ文化の独自性を強調し、ロシアに否定的な歴史・文化教育を推進するようになったことから、東部およびクリミアの多数派であるロシア語母語話者からの反発や不信を招くことになった。東部2州の分離独立派の台頭、クリミアのロシアへの編入という事態は、ウクライナ政府の言語・文化政策によっても促進されたと考えることができる。

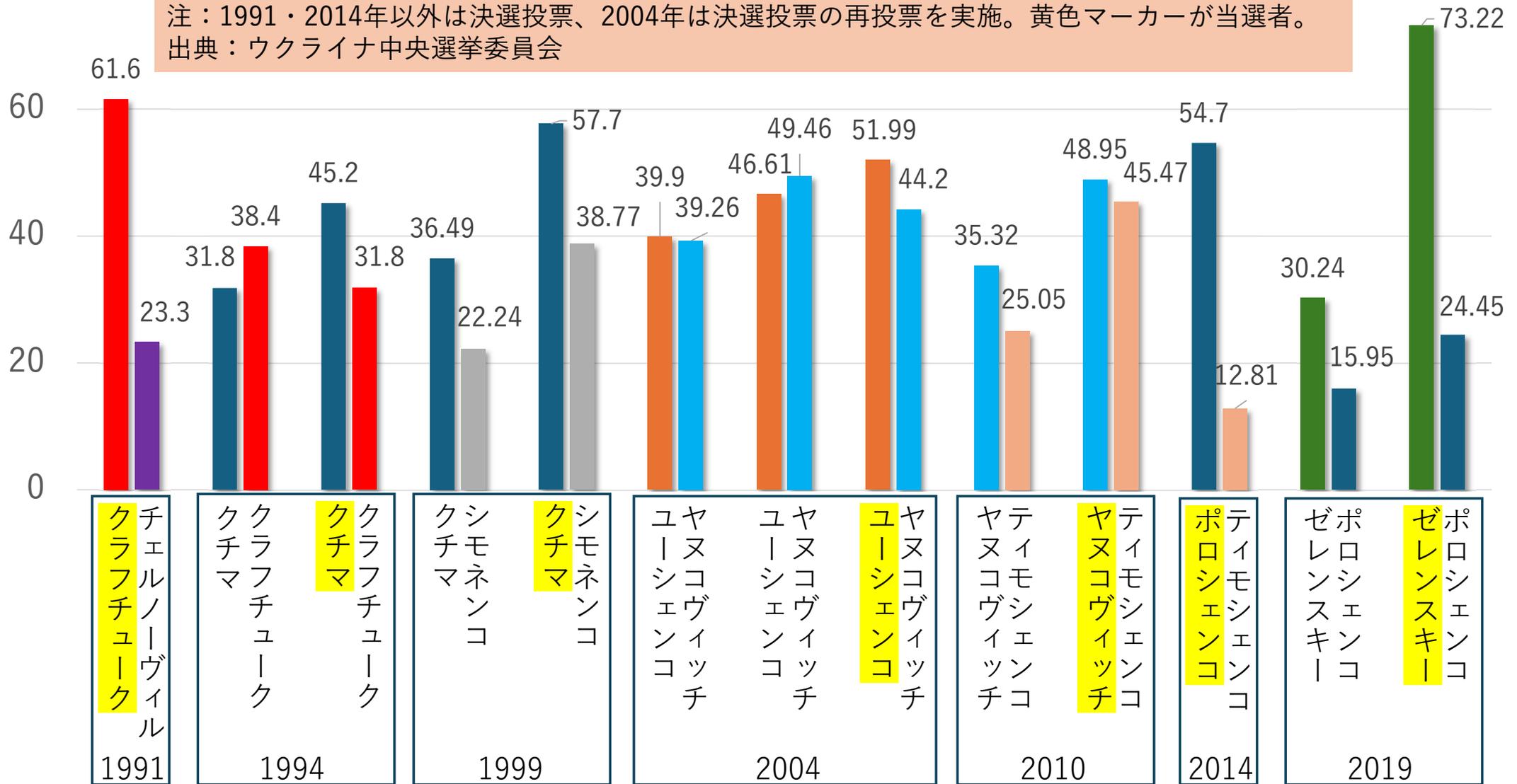
# 2000年以降の最高会議の政党別議席数(定数450)



注：「ポロシェンコ・ブロック」は2019年選挙で「欧州統一」に党名変更。出典：ウクライナ中央選挙委員会

# ウクライナ大統領選挙の結果と得票率

注：1991・2014年以外は決選投票、2004年は決選投票の再投票を実施。黄色マーカーが当選者。  
 出典：ウクライナ中央選挙委員会



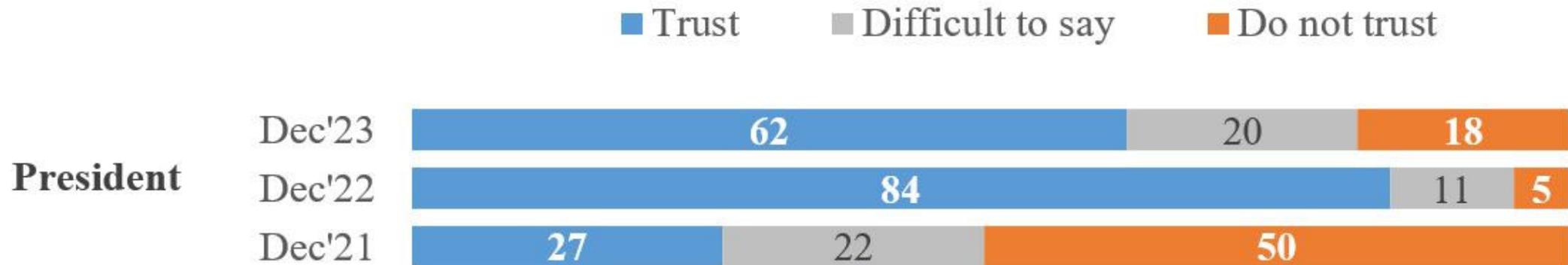
# ゼレンスキー大統領の支持率

2019年4月21日の決選投票で、**73.22%**という**過去最高の得票率**で現職のポロシェンコ大統領を破って大統領選挙に勝利したゼレンスキーだったが、その後は、経済問題や汚職問題など内政の懸案を解決できず支持率は低迷し、**2021年12月には、大統領を信頼すると回答した者は27%であった。**

そうした中、ゼレンスキー大統領は、**2021年夏以降、対露強硬策**を打ち出した。すなわち、2014年に、ウクライナ、ロシア、東部のルハンシク州・ドネツィク州の分離独立派が設立したルガンスク人民共和国とドネツク人民共和国のあいだで合意した、**戦闘の停止に関する「ミンスク議定書」の反故**、東部2州およびクリミアの失地回復を主張し始め、2021年8月23日に「クリミア・プラットフォーム」国際会議を開催して**クリミア奪還の方針に対するNATOからの支持を取り付けた。**さらに2021年10月末には、トルコ製無人爆撃機「バイラクタルTB2」を使用してドネツィク州の都市近郊で**分離独立派の武装組織を攻撃**するなど、東部2州における軍事攻撃を強め始めた。

こうした状況の中で2022年2月にロシア軍によるウクライナ侵攻が始まり、その結果、**2022年12月の調査では、大統領を信頼すると回答した者は84%にのぼる。**

しかし、**戦争が長期化**する中で支持率は徐々に低下し、**2023年12月の調査では、大統領を信頼すると回答した者は62%となっている。**

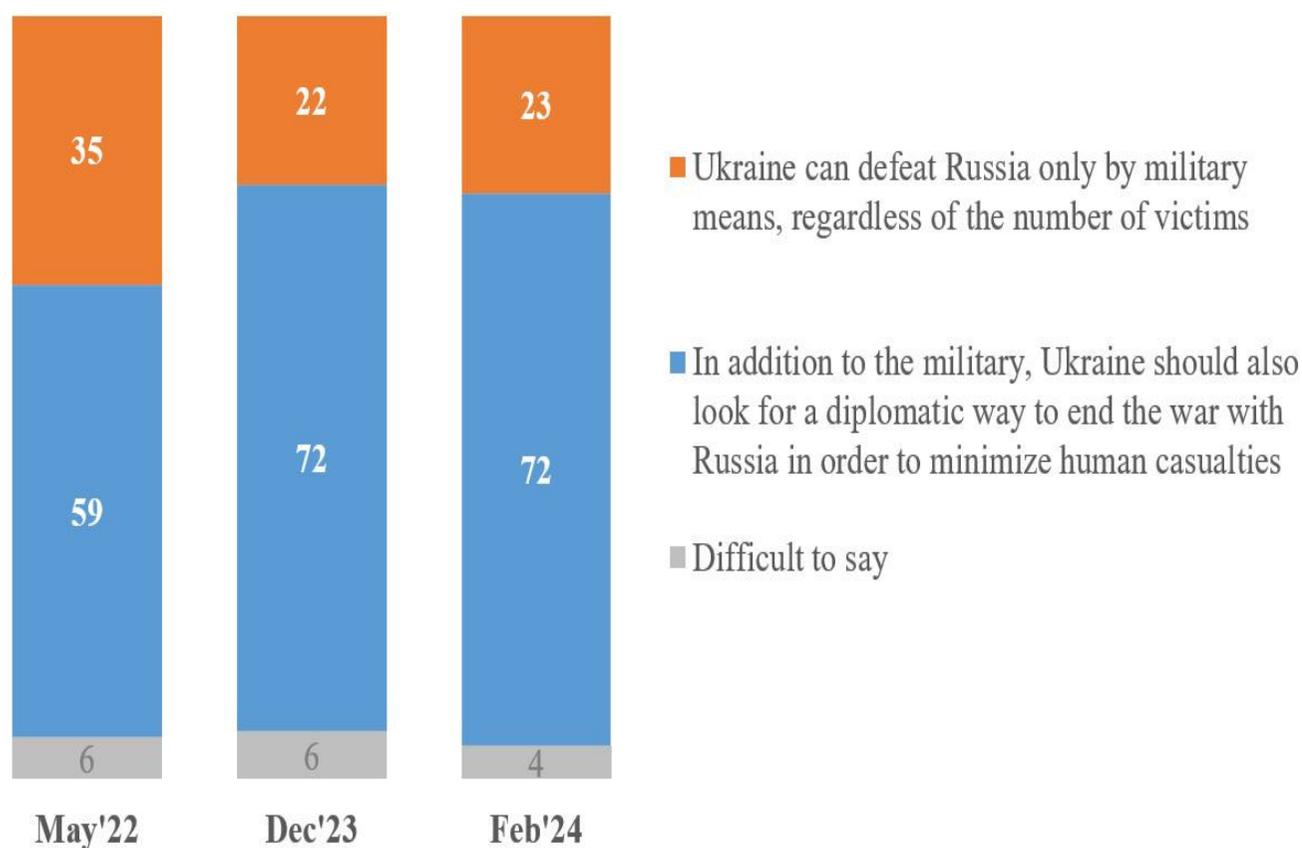


# ウクライナ国民の多くは停戦交渉を望んでいる

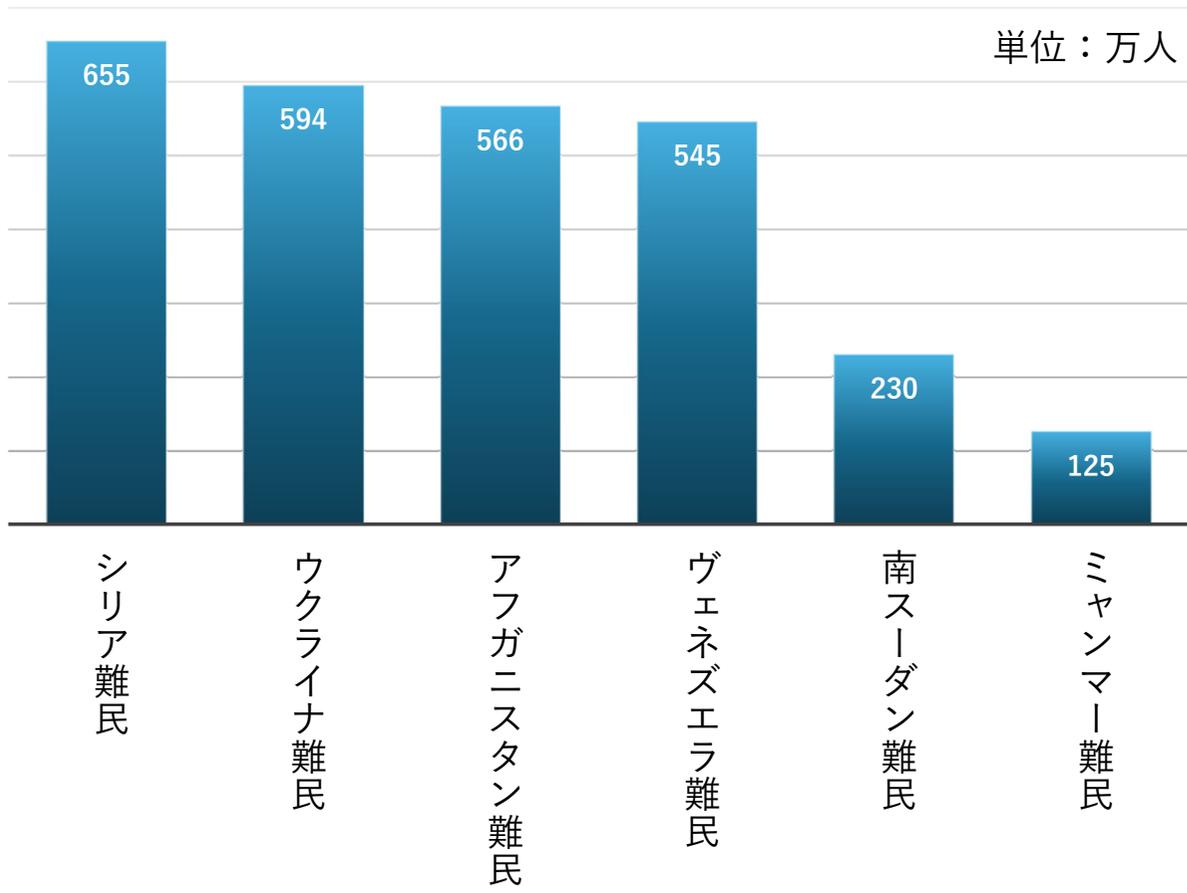
キーウ国際社会学研究所の世論調査によると、「ウクライナは、軍事的手段に加えて、人的被害を最小限に抑えるために、ロシアとの戦争を終わらせる外交的方法を模索すべきである」との意見が72%を占めており、「ウクライナは、犠牲を厭わず、軍事的手段によってのみロシアを敗北させることができる」との意見は23%である。この結果を見る限り、ウクライナ国民の7割以上は、停戦交渉を望んでいると考えてよいであろう。

ちなみに、講師が考える停戦条件は、以下のようなものだ。両国とも受け容れがたいかも知れないが。

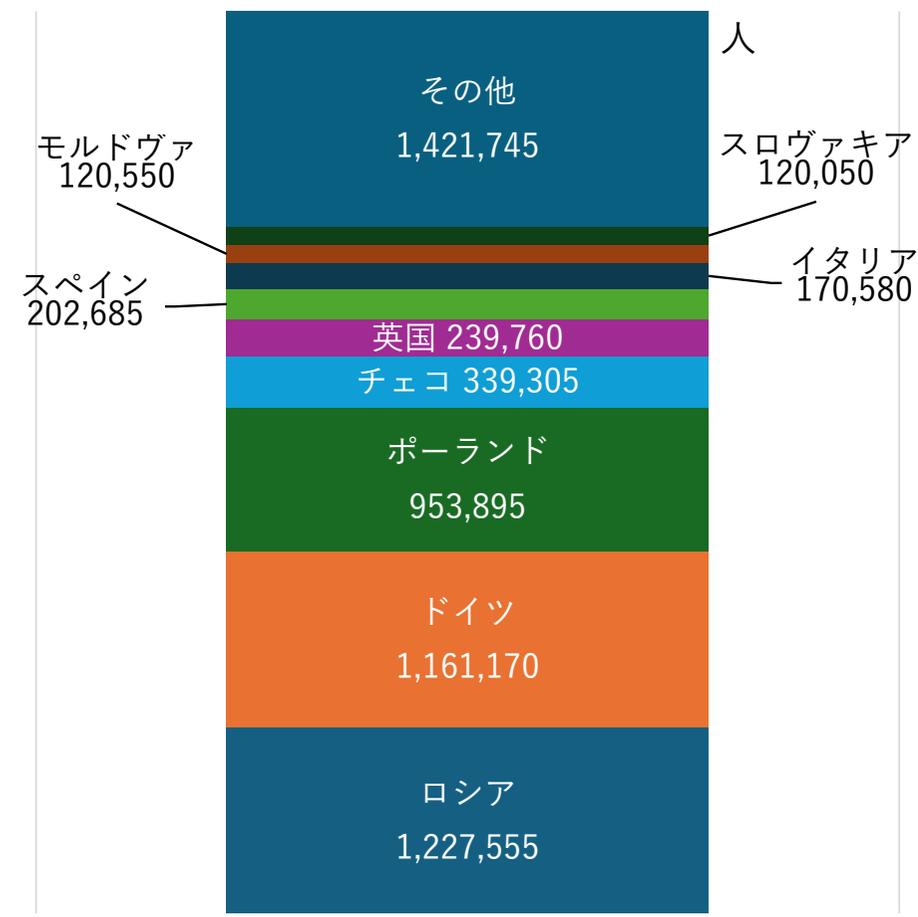
- ①2014年にロシアに編入されたクリミア共和国およびセヴァストポリ市、ならびに2022年にロシアに編入されたドネツィク州、ルハンシク州、ザポリージャ州、ヘルソン州、およびその他の、ロシアが占領し、または実効支配している地域の武装解除、
- ②上記地域への国連平和維持軍など中立的な停戦監視団の導入、
- ③上記地域の帰属に関する問題の当面の凍結（ただし、当面とは、上記地域の戦後復興が完了し、市民生活が正常化するまでの期間を意味し、おおむね5年程度とするのが妥当と考えられる）、
- ④前期凍結期間の終了後に上記地域の帰属問題の上記地域住民による自己決定の承認



## 出身国別難民数



## ウクライナ難民受入国別人数



データの出典：国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ホームページ。ウクライナ難民は <https://data.unhcr.org/en/situations/ukraine> (2024年5月16日現在)。その他の難民は <https://www.unhcr.org/global-trends-report-2022> (2022年末現在)。なお、ウクライナ難民受入国別人数データはおおむね2024年5月12～14日時点の数字だが、ロシアは2023年12月31日、その他の若干の国のデータも2023年7月～2024年4月のものがある。

# 日本における難民・ウクライナ「避難民」受入状況

ウクライナ「避難民」は、日本では難民条約上の「難民」ではなく、例外的・緊急的措置として在外公館での要望聴取だけで査証を発給し、来日して支援を受けており、通常の難民認定手続きはとられていない。日本で難民申請しても難民認定されず、非人道的扱いを受け、移動・就労の自由等の基本的人権等も認められていない人々から「なぜウクライナ人だけが優遇されているのか」との声も出ている。

そもそも日本は、他国に比べて難民認定者数が極端に少ない（右表）。日本では、難民認定を、在留資格がないのに難民認定されると在留許可が得られるため受益処分であると捉え、難民であることの立証責任を申請者に求めている。その際、立証基準を民事訴訟と同様、「合理的疑いを容れない程度の証明」を要求している。命からがら逃げてきた申請者がこうした立証責任を負うのは困難であり、難民認定がなされにくい原因となっている。

ウクライナ「避難民」受入れを契機に難民認定制度の改革が求められている。

◆ ウクライナからの「避難民」受入数 2,619人（2022年3月2日〔総理による受入れ表明日〕～2024年4月30日 短期滞在等・速報値）

◆ ウクライナ避難民の在留者数（在留資格別）（2024年4月30日時点・速報値）  
全在留者数 2,072人

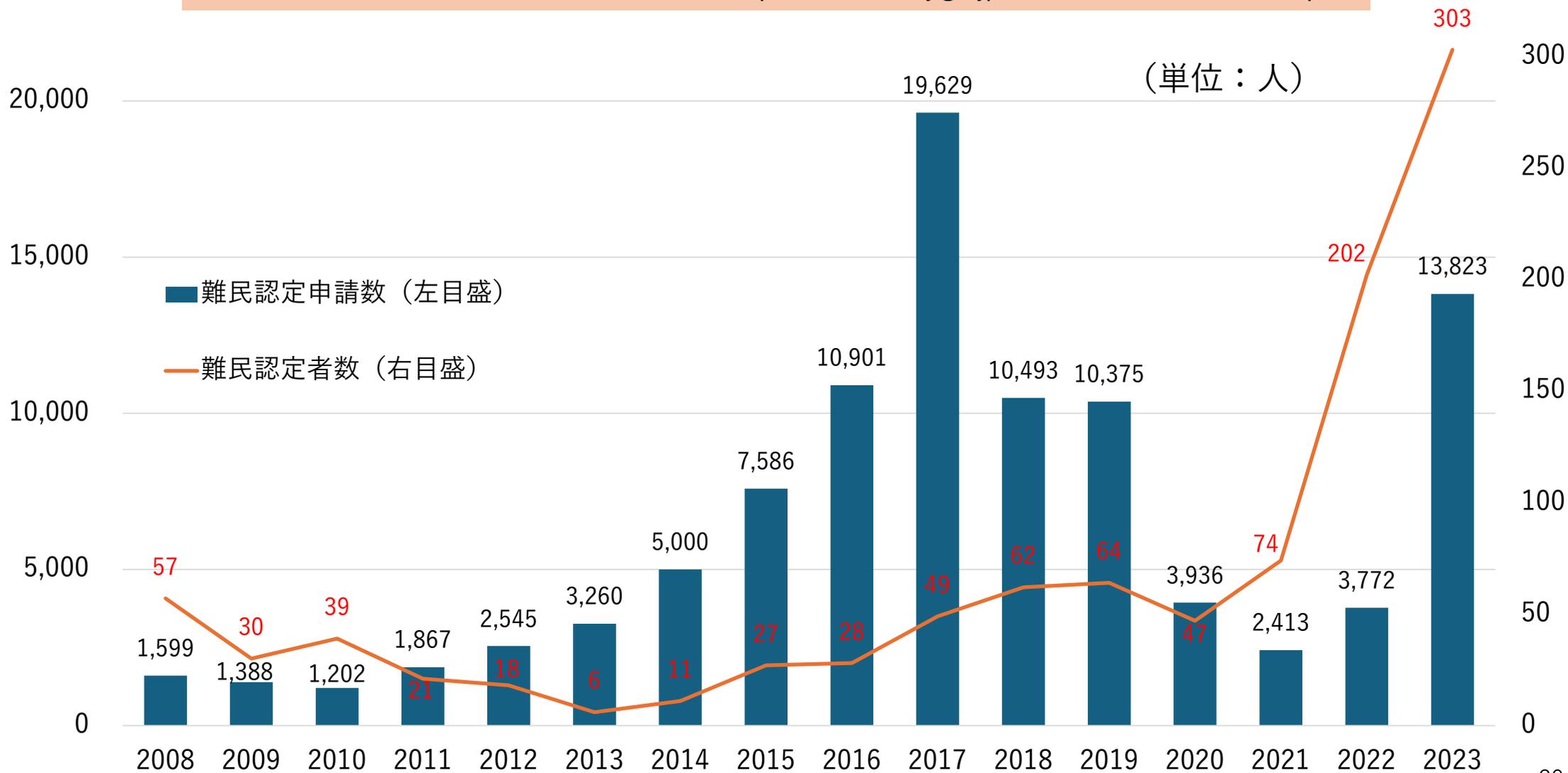
	難民申請者数	難民認定者数
2014	5,000	11
2015	7,586	27
2016	10,901	28
2017	19,629	20
2018	10,493	42
2019	10,375	44
2020	3,936	47
2021	2,413	74
2022	3,772	202
2023	13,823	303

データの出典：ウクライナ難民については、出入国管理庁ホームページ <https://www.moj.go.jp/isa/content/001388202.pdf>  
難民申請者数・認定者数については、同じく、<https://www.moj.go.jp/isa/content/001414757.pdf>

なお、認定者数は、「出入国管理及び難民認定法」に基づく難民認定者数であり、1978・80年の閣議了解に基づくインドシナ難民、2008・14年の閣議了解に基づく第三国定住難民（タイ又はマレーシアから受け入れたミャンマー難民）（過去10年の合計213人）は含んでいない。

# 日本における難民認定申請数・認定者数の推移

データの出典：出入国管理庁ホームページ <https://www.moj.go.jp/isa/content/001414757.pdf>



## 最近の戦争での推定死者数

ユーゴスラヴィア紛争（1991～2001）**130,000～140,000万人**

国際非政府組織「国際移行期正義センター」（ICTJ: International Center for Transitional Justice）ホームページ（<https://www.ictj.org/publication/transitional-justice-former-yugoslavia>）

セルビアの非政府組織「人道法センター」（HLC: The Humanitarian Law Center）ホームページ

（<https://web.archive.org/web/20110522135646/http://www.hlc-rdc.org/stranice/Linkovi-modula/Onama.en.html>）

イラク戦争（2003～2011）軍人4,804人、**民間人107,835～117,907人** 【日本の自衛隊も参加している】

共同研究「イラク戦争を考える」（慶應義塾大学経済学部教授 延近充 編著）ホームページ

（<https://web.econ.keio.ac.jp/staff/nobu/iraq/casualty.htm>）

（[https://web.econ.keio.ac.jp/staff/nobu/iraq/memo/memo\\_ibc.htm](https://web.econ.keio.ac.jp/staff/nobu/iraq/memo/memo_ibc.htm)）

シリア内戦（2011～2022）**総数610,000人**、うち氏名がわかっている者499,657人（2022年3月15日時点）

シリア人権監視団（The Syrian Observatory For Human Rights）ホームページ

（<https://www.syriahr.com/en/243125/>）

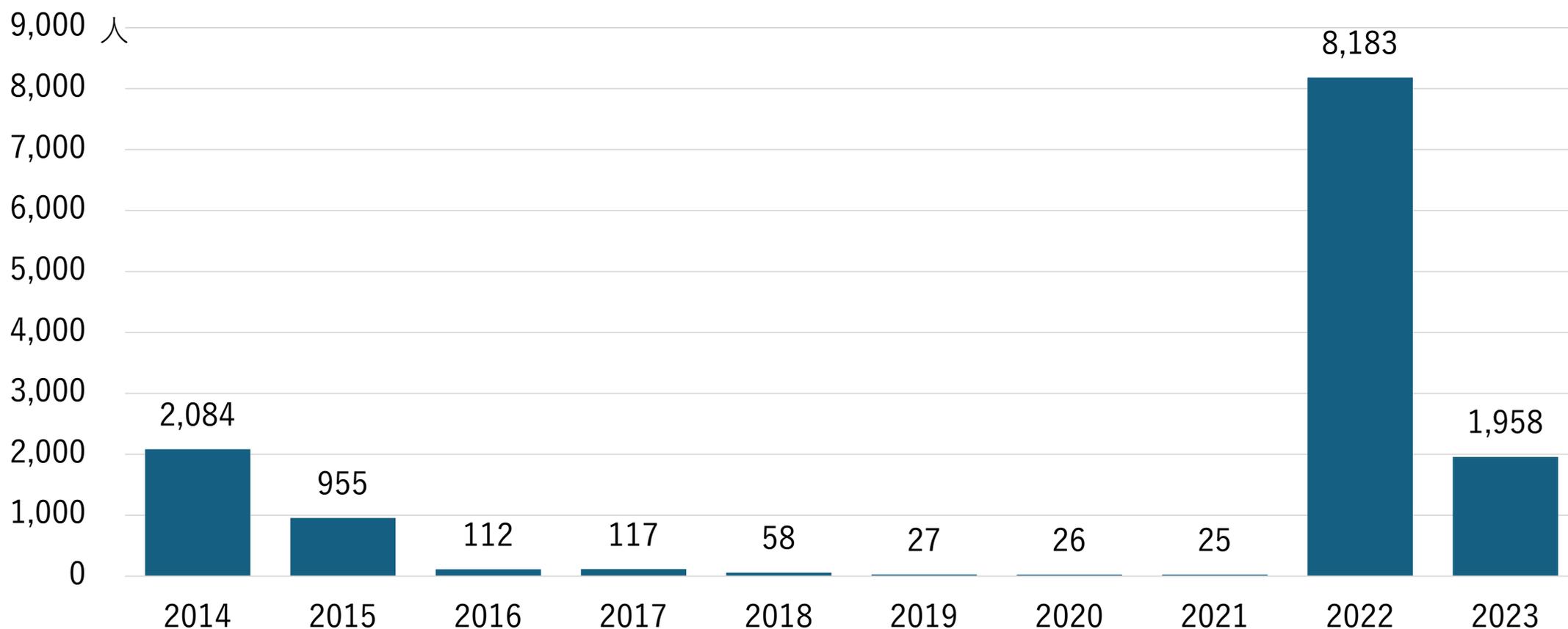
ロシア・ウクライナ戦争（2014/4/14～2024/2/29）**民間人14,085人**

国連人権高等弁務官事務所（OHCHR: Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights）

ホームページ（<https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/countries/ukraine/2024/report-human-rights-situation-ukraine-1-dec-2023-29-feb-2024.pdf>）

軍人の死者数については、ロシア側公式発表は2022年9月の5,937人という数字が最後でその後の発表はない。**ウクライナ側**公式発表は2024年2月25日の**31,000人**という数字が最新のものである（<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20240418/k10014425061000.html>）。**ロシア側**の死者数については、BBCが2024年4月18日に**5万人以上**という数字を発表している（<https://www.bbc.com/japanese/articles/c72pwg9vj2po>）。

## ウクライナ戦争における民間人の犠牲者数の推移



出典：国連人権高等弁務官事務所（OHCHR: Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights）ホームページ  
(<https://www.ohchr.org/en/news/2023/09/ukraine-civilian-casualty-update-11-september-2023>;  
<https://www.ohchr.org/sites/default/files/documents/countries/ukraine/2024/report-human-rights-situation-ukraine-1-dec-2023-29-feb-2024.pdf>)

# 旧ソ連の未承認国家

地図の出典：上野作成

ロシア周辺で未承認国家となっている地域は、いずれも、旧ソ連を構成していた15共和国(都道府県や州と同様、自治体ではあるが国家ではない)が独立国家となったことにより、旧ソ連の国内境界が国際国境となり、民族が国際国境によって分断されたことが原因で紛争化した。



ドネツク、ルガンスク、クリミア、沿ドニエストルは、ロシア語母語話者多数派地域でロシアから分断され、南オセチアはロシア領内の北オセチアと分断、アブハジアは、言語的・宗教的に近い国境北側のロシア領内のイスラム系北コーカサス山岳民族との分断、アルメニア人多数派地域のアルツァフはアルメニアと分断されたことが、紛争の主要な原因である。